

教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成26年度分)

平成27年8月

横手市教育委員会

平成 26 年度横手市教育委員会委員

委員長

二階堂 衛

委員長職務代理者 小 松 恵里子

※平成 26 年 12 月 3 日まで

委 員 橋 本 知加子

※平成 26 年 12 月 4 日より委員長職務代理者

委 員

柴 田 康 裕

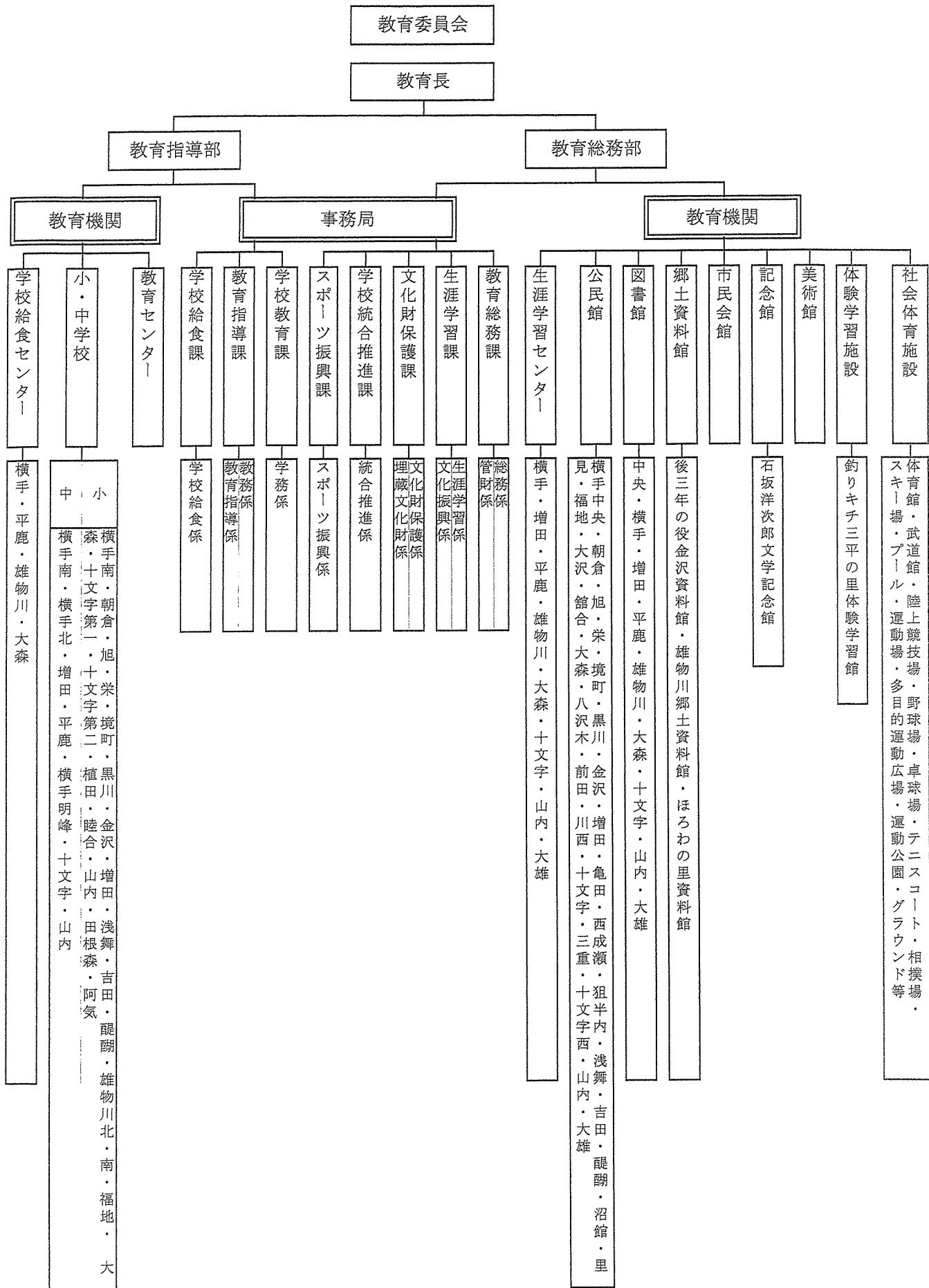
委 員

加賀谷 長 吉

※平成 26 年 12 月 4 日より

委 員 (教育長) 伊 藤 孝 俊

教育委員会事務局の機構図 (H26. 4. 1)



一目 次一

I	点検・評価の趣旨等	1
1	点検・評価の趣旨	
2	点検及び評価の対象	
3	学識経験者の知見の活用	
4	報告書の作成	
II	教育委員会の活動状況	3
1	教育委員会会議の開催状況	
2	主な活動状況	
III	点検・評価の結果	
1	学校教育の充実	
(1)	学校施設の整備	
①	学校統合推進事業	9
②	スクールバス運行事業	10
③	公用車購入事業	11
④	小中学校管理事業	12
⑤	再生可能エネルギー等導入事業	13
⑥	コンピュータ整備事業	14
⑦	理科教育設備整備事業	15
(2)	教育環境の整備	
①	英語指導助手招へい事業	16
②	奨学金貸付事業	17
③	学校保健管理事業	18
④	教育相談事業	19
⑤	「心の教室相談」事業	20
⑥	不登校適応指導教室事業	21
⑦	学校生活サポート事業	22
⑧	次世代ものづくり人材育成事業	23
⑨	スクールガード・リーダー配置事業	24
⑩	言語活動の充実による学力向上推進事業	25
⑪	就学前言語障害児指導事業	26
⑫	通学援助事業	27

⑬特別支援教育就学奨励事業	28
⑭要保護及び準要保護就学援助事業	29
⑮小中学校各種大会派遣事業	30
⑯学校給食事業	31
 2 生涯学習の推進	
(1) 生涯学習の基礎づくりへの支援	
①家庭教育支援事業	32
②成人式開催事業	33
③ジュニアリーダー育成事業	34
④学校支援ボランティア活動支援事業	35
⑤放課後子ども教室推進事業	36
(2) 学習機会の提供と学びの支援	
①生涯学習センター事業	37
(3) 学習の場と推進体制の整備	
①社会教育施設運営事業	50
②社会教育施設長寿命化事業	51
(4) 図書館の充実	
①図書館運営	52
②読書感想文コンクール事業	53
③子ども読書環境整備事業	54
 3 地域文化の振興	
(1) 文化財の指定と保存活用	
①指定文化財保護管理事業	55
②埋蔵文化財緊急調査事業	56
③市内本調査事業（県委託、国庫補助）	57
④市内遺跡詳細分布調査事業（国庫補助）	58
⑤文化財普及活動事業	59
(2) ふるさとよこて博物館構想	
①各資料館の運営	60

(3) 後三年合戦（役）史跡保存整備計画策定調査	
①後三年合戦関連遺跡調査費事業	61
②後三年合戦保存活用整備事業	62
(4) 芸術文化の振興	
①芸術文化推進事業	63
②マンガ文化交流促進事業	66
4 生涯スポーツの振興	
(1) ライフステージとニーズに合ったスポーツサービス	
①奥羽横断駅伝競走大会事業	67
②スポーツのまちづくり事業	68
③大会補助事業	69
④体育協会活動補助事業	70
⑤スポーツ賞表彰事業	71
⑥友好都市スポーツ交流事業	72
⑦スポーツ立市よこて事業	73
⑧体育施設環境整備事業	74
IV 学識経験者の意見（総評）	75

I 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に規定されている。そこで、本市教育委員会では、法律の趣旨に基づき効果的かつ効率的な教育行政を推進し、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理・執行について点検・評価を実施し、本報告書を作成した。なお、点検及び評価の内容等については、議会や市民の意見を踏まえながら随時改善を加え、適切な制度の運用に努めていくこととする。

2 点検及び評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、平成26年度における教育委員会の事務の管理執行状況とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条において教育委員会の職務権限とされる事務をはじめ、本教育委員会が所管するすべての事務を対象範囲としている。実際の点検・評価にあたっては、横手市総合発展計画の教育文化分野において各重点施策に定める事業を踏まえながら、教育委員会が行っている主要な事務・事業を網羅する形で対象事業を選定している。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められている。これは、教育委員会による自己点検、自己評価について客観性を確保するものであり、元小学校長の石山寛氏、元中学校長の阿部和夫氏、市社会教育委員の小原美子氏の3名から意見を聴いた。

4 報告書の作成

教育委員会の事務を4分野に分類して記載した。4分野は、1.学校教育の充実、2.生涯学習の推進、3.地域文化の振興、4.生涯スポーツの振興とし、「点検・評価」対象事業ごとに、事業の目的、事業の実施状況、事業の効果等、今後の課題・改善策について各事業の担当課が原案を作成し、教育委員の点検・評価を経て記載した。また、学識経験者から点検・評価案について意見を聴取し、いただいた意見については総評として掲載した。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況（平成26年度）

1. 教育委員会会議の開催状況

横手市教育委員会の会議は、原則公開で毎月1回の定例会のほか必要に応じて臨時会を開催している。会議では5名の教育委員（教育長1名を含む）が教育行政の運営に関する基本方針や教育委員会規則の制定・改廃、教科書の採択、横手市指定文化財の指定など、委員会会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について事務局から報告を受けている。

平成26年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりである。

期日	場所	付議案件等
平成26年 第4回定例会 (26.4.28)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市学校評議員の委嘱について ・横手市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・横手市スポーツ推進委員の委嘱について (議決事項) ・横手市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則について
第5回定例会 (26.5.29)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市就学指導委員会委員の委嘱について ・横手市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について (議決事項) ・横手市小児生活習慣病予防対策委員会設置要綱の制定について ・横手市通学路安全推進会議設置要綱の制定について ・横手市いじめ対策委員会委員の委嘱について ・平成26年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について
第6回定例会 (26.6.23)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
第7回定例会 (26.7.28)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・工事請負契約の締結に関する意見の申出について ・平成27年度使用教科書の採択について

		<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する事務の点検・評価報告書（平成25年度実績）について
第8回定例会 (26.8.18)	条里南庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> (議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・横手市教育委員会事務部局職員の任命について ・財産の取得に関する意見の申出について ・平成26年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について
第9回定例会 (26.9.22)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
第10回定例会 (26.10.24)	条里南庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> (議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・横手市指定有形文化財の指定解除について
第11回定例会 (26.11.17)	条里南庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> (議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・横手市社会教育委員の委嘱について ・石坂洋次郎文学記念館施設運営協議会委員の委嘱について ・横手市行政組織条例等の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・平成26年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について
第2回臨時会 (26.12.4)	条里南庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> (議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・横手市教育委員会委員長の選挙について ・横手市教育委員会委員長職務代理者の指定について
第12回定例会 (26.12.22)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
平成27年 第1回定例会 (27.1.23)	条里南庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> (議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・横手市指定有形文化財の指定について
第2回定例会 (27.2.16)	条里南庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> (議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・横手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・横手市観光文化施設入場料を定める条例及び横手市郷土資料館施設設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について

		<ul style="list-style-type: none"> ・横手市都市公園条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・横手市教育センター設置条例を廃止する条例に関する意見の申出について ・横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について ・平成26年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について ・平成27年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について ・平成27年度教育行政方針について
第1回臨時会 (27.3.4)	条里南庁舎 会議室	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度教職員の人事異動について
第3回定例会 (27.3.23)	条里南庁舎 会議室	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手市教育委員会の権限に属する事務の補助執行にかかる協議について ・横手市教育委員会の権限に属する事務の補助執行にかかる規則の制定について ・横手市教育委員会会議規則等の一部の改正等について ・横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する等の規則について ・横手市教育委員会事務局の組織に関する規則及び横手市教育委員会事務部局職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について ・横手市教育委員会事務局部長等の専決規程等の一部を改正する等の訓令について ・横手市教育センター設置条例施行規則を廃止する規則について ・横手市立小中学校通学区域諮問委員会設置規則の一部を改正する規則について ・横手市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について

		<ul style="list-style-type: none"> ・横手市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について ・横手市郷土資料館施設管理運営規則の一部を改正する規則について ・横手市社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則について ・横手市教育委員会事務部局職員の任命について 				
開催回数 14 回 [内訳] 定例会 12 回 臨時会 2 回		<p>付議案件等数 47 件 [内訳]</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>承認事項</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>議決事項</td> <td>42 件</td> </tr> </table>	承認事項	5 件	議決事項	42 件
承認事項	5 件					
議決事項	42 件					

(注)「承認事項」は、横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が専決処理した事項に関する承認のこと。

2. その他の主な活動

教育委員は、定例等の教育委員会会議に出席するほか、各種会議や関係行事に出席している。平成26年度における主な活動は次のとおりである。

時 期	会議・行事等	概 要
平成26年		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校入学式 ・市立横手北中学校開校式典 ・第65回東北都市教育長協議会定期総会及び研修会 	<p>小学校9校、中学校3校に出席した。【5名】</p> <p>横手北中学校の開校式典に出席した。【5名】</p> <p>平成26年度総会（於：青森県五所川原市）に出席した。【1名】</p>
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・第66回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会旭大会 ・全県市町村教育委員会委員長・教育長会議 	<p>平成26年度総会（於：鹿児島県鹿児島市）に出席した。【1名】</p> <p>秋田県教育委員会が開催した会議（於：秋田市）に出席した。【2名】</p>
6月～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 	<p>市立小中学校を訪問し、授業参観後に校長より経営説明を受けた。【5名】</p>
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式 	<p>「Never ending story～今、始まる第二章～」をテーマに、新成人による実行委員会が主体となって開催した成人式へ出席した。【3名】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県市町村教育委員会連合会・秋田県都市教育長協議会合同研修会 	<p>秋田県都市教育長協議会が主催した研修会（於：秋田市）に出席した。【1名】</p>
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・全県市町村教育委員会委員長・教育長会議（第2回） ・横手市教育推進委員会「言語活動の充実による学力向上推進事業」公開研究会 	<p>秋田県教育委員会が開催した会議（於：秋田市）に出席した。【4名】</p> <p>全市指定横手北中学校区・横手明峰中学校区の公開研修会に出席した。【1名】</p>
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・Y8サミット創快横手市議会 ・雄物川北小学校閉校式典 	<p>市役所議場で開催された市内中学生による模擬議会「Y8サミット創快横手市議会」に出席した。【5名】</p> <p>雄物川北小学校の閉校式典に出席した。【5名】</p>

平成27年	・田根森小学校閉校式	田根森小学校の閉校式典に出席した。【5名】
1月	典	
2月	・阿気小学校閉校式典	阿気小学校の閉校式典に出席した。【5名】
	・南小学校閉校式典	南小学校の閉校式典に出席した【4名】
	・福地小学校閉校式典	福地小学校の閉校式典に出席した【5名】
3月	・市立小中学校卒業式	小学校13校、中学校5校に出席した。【5名】

III 点検・評価の結果

1 学校教育の充実		分野	1. 学校教育の充実																												
項目	(1)学校施設の整備	担当部課	教育総務部 学校統合推進課																												
点検・評価対象事業名		①学校統合推進事業																													
対象事業において支出した金額		2,150,047 千円																													
事業の目的		<p>現在、横手市では校舎の老朽化が進み、子どもの数が年々減少している。本来、学校教育は集団で行うことを基本としており、様々な考え方や体験を持つ子ども達が集団活動を通して切磋琢磨し、学び合う場であることを考えると、一定の学校規模の確保が重要であることから、理想的な学級数を確保し、良好な教育環境を整備する。</p>																													
事業の実施状況		<p>○雄物川地区小学校統合事業(雄物川小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川小建設工事(3月完成) <table> <tr> <td>校舎棟</td> <td>鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積:6,489m²</td> </tr> <tr> <td>体育館棟</td> <td>鉄筋コンクリート造2階建て 延べ床面積:1,683m²</td> </tr> <tr> <td>プール・プール付属棟</td> <td>鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ床面積:139m²</td> </tr> <tr> <td>屋外体育施設</td> <td>多目的グラウンド(陸上競技場・野球スペース)</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電設備</td> <td>発電能力10kw、蓄電能力10kw</td> </tr> </table> ・開校準備委員会 2回開催 ・校歌(6月完成) 作曲者:富澤裕氏 <p>○大雄地区小学校統合事業(大雄小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田根森小増築・改修等工事(2月完成) <table> <tr> <td>増築教室棟</td> <td>木造平屋建て一部鉄骨造り 延べ床面積:295m²</td> </tr> <tr> <td>既存校舎棟改修</td> <td>外壁・屋上防水全面改修、内装・床一部改修等</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>プールサイド・付属棟改修</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電設備</td> <td>発電能力10kw、蓄電能力10kw</td> </tr> </table> ・開校準備委員会 2回開催 ・校歌(6月完成) 作曲者:大滝慎氏 <p>○横手地区小学校統合事業(横手北小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手北小建設工事(8月～) <table> <tr> <td>校舎棟</td> <td>鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積:5,977m²</td> </tr> <tr> <td>体育館棟</td> <td>鉄骨造1階建て 延べ床面積:1,412m²</td> </tr> <tr> <td>プール・プール付属棟</td> <td>鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ床面積:153m²</td> </tr> <tr> <td>屋外体育施設</td> <td>多目的グラウンド、遊具広場</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電設備</td> <td>発電能力10kw、蓄電能力10kw</td> </tr> </table> ・開校準備委員会 設置(6月) ・校歌歌詞・校章公募 校歌歌詞の公募(2月)、校章決定(3月) 		校舎棟	鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積:6,489m ²	体育館棟	鉄筋コンクリート造2階建て 延べ床面積:1,683m ²	プール・プール付属棟	鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ床面積:139m ²	屋外体育施設	多目的グラウンド(陸上競技場・野球スペース)	太陽光発電設備	発電能力10kw、蓄電能力10kw	増築教室棟	木造平屋建て一部鉄骨造り 延べ床面積:295m ²	既存校舎棟改修	外壁・屋上防水全面改修、内装・床一部改修等	プール	プールサイド・付属棟改修	太陽光発電設備	発電能力10kw、蓄電能力10kw	校舎棟	鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積:5,977m ²	体育館棟	鉄骨造1階建て 延べ床面積:1,412m ²	プール・プール付属棟	鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ床面積:153m ²	屋外体育施設	多目的グラウンド、遊具広場	太陽光発電設備	発電能力10kw、蓄電能力10kw
校舎棟	鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積:6,489m ²																														
体育館棟	鉄筋コンクリート造2階建て 延べ床面積:1,683m ²																														
プール・プール付属棟	鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ床面積:139m ²																														
屋外体育施設	多目的グラウンド(陸上競技場・野球スペース)																														
太陽光発電設備	発電能力10kw、蓄電能力10kw																														
増築教室棟	木造平屋建て一部鉄骨造り 延べ床面積:295m ²																														
既存校舎棟改修	外壁・屋上防水全面改修、内装・床一部改修等																														
プール	プールサイド・付属棟改修																														
太陽光発電設備	発電能力10kw、蓄電能力10kw																														
校舎棟	鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積:5,977m ²																														
体育館棟	鉄骨造1階建て 延べ床面積:1,412m ²																														
プール・プール付属棟	鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ床面積:153m ²																														
屋外体育施設	多目的グラウンド、遊具広場																														
太陽光発電設備	発電能力10kw、蓄電能力10kw																														
事業の効果等		<p>○雄物川地区小学校統合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎、体育館、屋外体育施設等を整備し、良好な教育環境を整備することができた。 <p>○大雄地区小学校統合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 田根森小の校舎棟増築や改修等を行い、良好な教育環境を整備することができた。 <p>○横手地区小学校統合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事に着手し、開校準備委員会を設置するなど、開校に向けた準備を進めることができた。 																													
今後の課題・改善策																															
○横手地区小学校統合事業	平成28年4月開校に向けた建設工事完成と開校準備の完了。																														
○第二次学校統合計画	山内中学校、十文字地域4小学校の統合の計画を進める。																														

		分 野	1. 学校教育の充実																									
項 目	(1) 学校施設の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課																									
点検・評価対象事業名	(2)スクールバス運行事業																											
対象事業において支出した金額			91,384 千円																									
事業の目的	横手市スクールバス運行規定に基づき、効率的な運用及び学校教育の向上に資する。 遠距離通学児童生徒の登下校の安全確保を図る。																											
事業の実施状況	<p>児童生徒の通学距離が小学校4km、中学校6kmを目途に地域の実情を勘案しながら運行している。</p> <p>通学以外には、市、教育委員会、体育連盟主催の大会等への選手輸送や社会科見学等の校外学習の際、通学時間に支障のない場合において運行している。</p> <p>小学校9校17台、中学校4校19台、及び冬季運行中学校1校3台、冬季レンタル小中学校3校3台を運行している。</p>																											
【 主な経費 】	<p>・人件費 56,435 千円 <非常勤職員運転手35人雇用(前年度比 増減なし)></p> <p>・燃料費 17,068 千円</p> <p>・修繕費 11,620 千円</p>																											
事業の効果等	<p>児童生徒の登下校の安全確保及び保護者負担軽減や校外活動、大会への選手派遣などの活用が図られた。</p> <p>《 スクールバスの配置状況 》</p> <table> <tbody> <tr> <td>横手地域</td> <td>①横手北中1号車 〃 〃 〃</td> <td>雄物川地域</td> <td>⑭雄物川北小 〃 〃 〃</td> <td>〃</td> <td>②山内小 ⑧山内小(コースター) ⑨田根森小</td> </tr> <tr> <td>増田地域</td> <td>④増田中(わかつか) 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃</td> <td>大森地域</td> <td>⑯福地小・南小 ⑯大森小(松田・猿田) ⑯大森小(大平) ⑯大森小(川西) ⑯大森小(坂部)</td> <td>大雄地区</td> <td>⑩横手明峰中1号車 ⑪横手明峰中2号車 ⑫横手明峰中3号車 ⑬横手明峰中4号車 ⑭横手明峰中5号車 ⑮横手明峰中6号車 ⑯横手明峰中7号車 ⑰横手明峰中8号車 ⑱横手明峰中9号車 ⑲横手明峰中10号車</td> </tr> <tr> <td>平鹿地域</td> <td>⑨浅舞小 〃 〃 〃 〃</td> <td>十文字地域</td> <td>⑯十文字中・十二小 ⑯十文字中(谷地新田) ⑯十文字中(本城館前)</td> <td></td> <td>(前年度比増減なし)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑩醍醐小 ⑪平鹿中1号車 ⑫平鹿中2号車 ⑬平鹿中3号車</td> <td>山内地域</td> <td>⑯山内小 ⑯山内小</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				横手地域	①横手北中1号車 〃 〃 〃	雄物川地域	⑭雄物川北小 〃 〃 〃	〃	②山内小 ⑧山内小(コースター) ⑨田根森小	増田地域	④増田中(わかつか) 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	大森地域	⑯福地小・南小 ⑯大森小(松田・猿田) ⑯大森小(大平) ⑯大森小(川西) ⑯大森小(坂部)	大雄地区	⑩横手明峰中1号車 ⑪横手明峰中2号車 ⑫横手明峰中3号車 ⑬横手明峰中4号車 ⑭横手明峰中5号車 ⑮横手明峰中6号車 ⑯横手明峰中7号車 ⑰横手明峰中8号車 ⑱横手明峰中9号車 ⑲横手明峰中10号車	平鹿地域	⑨浅舞小 〃 〃 〃 〃	十文字地域	⑯十文字中・十二小 ⑯十文字中(谷地新田) ⑯十文字中(本城館前)		(前年度比増減なし)		⑩醍醐小 ⑪平鹿中1号車 ⑫平鹿中2号車 ⑬平鹿中3号車	山内地域	⑯山内小 ⑯山内小		
横手地域	①横手北中1号車 〃 〃 〃	雄物川地域	⑭雄物川北小 〃 〃 〃	〃	②山内小 ⑧山内小(コースター) ⑨田根森小																							
増田地域	④増田中(わかつか) 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	大森地域	⑯福地小・南小 ⑯大森小(松田・猿田) ⑯大森小(大平) ⑯大森小(川西) ⑯大森小(坂部)	大雄地区	⑩横手明峰中1号車 ⑪横手明峰中2号車 ⑫横手明峰中3号車 ⑬横手明峰中4号車 ⑭横手明峰中5号車 ⑮横手明峰中6号車 ⑯横手明峰中7号車 ⑰横手明峰中8号車 ⑱横手明峰中9号車 ⑲横手明峰中10号車																							
平鹿地域	⑨浅舞小 〃 〃 〃 〃	十文字地域	⑯十文字中・十二小 ⑯十文字中(谷地新田) ⑯十文字中(本城館前)		(前年度比増減なし)																							
	⑩醍醐小 ⑪平鹿中1号車 ⑫平鹿中2号車 ⑬平鹿中3号車	山内地域	⑯山内小 ⑯山内小																									
今後の課題・改善策	<p>スクールバス車両数の増加に伴い、これまで以上に運行管理の徹底が必要となるほか、適正な車両管理も重要になってくる。</p> <p>今後予定される学校統合に伴う、スクールバス新規購入に向け、運行管理費 一般財源の確保、調整が困難になってくると思われる。</p> <p>スクールバス運行規定に基づくとともに、地域の実情及び道路事情等を勘案しながら、対応を図っていく必要がある。</p>																											

分	野	1. 学校教育の充実																		
項目	(1) 学校施設の整備	担当部課 教育指導部 学校教育課																		
点検・評価対象事業名	③公用車購入事業																			
対象事業において支出した金額	42,021 千円																			
事業の目的																				
<p>平成27年4月に雄物川小学校(雄物川北、南、福地小学校統合)が開校するため、また大雄小学校(阿気、田根森小学校統合)が開校するため、車両(中型2台、マイクロ3台)を購入し、遠距離通学の緩和を図る。</p>																				
事業の実施状況																				
<p>【経費内訳】</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・役務費</td> <td>333 千円</td> </tr> <tr> <td>・備品購入費</td> <td>41,584 千円</td> </tr> <tr> <td>・公課費</td> <td>104 千円</td> </tr> <tr> <td>【 新規スクールバス 】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 雄物川小学校スクールバスNo.344</td> <td>H27.3月登録 (45人乗り)</td> </tr> <tr> <td>② 雄物川小学校スクールバスNo.345</td> <td>H27.3月登録 (45人乗り)</td> </tr> <tr> <td>③ 雄物川小学校スクールバスNo.1437</td> <td>H27.3月登録 (29人乗り)</td> </tr> <tr> <td>④ 雄物川小学校スクールバスNo.1439</td> <td>H27.3月登録 (29人乗り)</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大雄小学校スクールバスNo.1438</td> <td>H27.3月登録 (29人乗り)</td> </tr> </table>			・役務費	333 千円	・備品購入費	41,584 千円	・公課費	104 千円	【 新規スクールバス 】		① 雄物川小学校スクールバスNo.344	H27.3月登録 (45人乗り)	② 雄物川小学校スクールバスNo.345	H27.3月登録 (45人乗り)	③ 雄物川小学校スクールバスNo.1437	H27.3月登録 (29人乗り)	④ 雄物川小学校スクールバスNo.1439	H27.3月登録 (29人乗り)	⑤ 大雄小学校スクールバスNo.1438	H27.3月登録 (29人乗り)
・役務費	333 千円																			
・備品購入費	41,584 千円																			
・公課費	104 千円																			
【 新規スクールバス 】																				
① 雄物川小学校スクールバスNo.344	H27.3月登録 (45人乗り)																			
② 雄物川小学校スクールバスNo.345	H27.3月登録 (45人乗り)																			
③ 雄物川小学校スクールバスNo.1437	H27.3月登録 (29人乗り)																			
④ 雄物川小学校スクールバスNo.1439	H27.3月登録 (29人乗り)																			
⑤ 大雄小学校スクールバスNo.1438	H27.3月登録 (29人乗り)																			
事業の効果等																				
<ul style="list-style-type: none"> ・登下校における円滑な運行、児童生徒の交通・防犯も含めた安全確保、保護者の負担軽減が図られた。 ・スクールバスは、学校教育の一環として実施する対外競技大会や社会科見学などの校外活動にも活用しており、児童生徒の校外活動の充実が図られた。 																				
今後の課題・改善策																				
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も老朽化した車両の年式、走行距離等を精査し、適切に更新する必要がある。 																				

分 野	1. 学校教育の充実												
項 目	(1)学校施設の整備				担当部課	教育総務部 教育総務課							
点検・評価対象事業名	④小中学校管理事業												
対象事業において支出した金額	49,082 千円												
事業の目的	経年劣化や自然災害で傷んだ学校施設及び設備の改修により、児童・生徒の安全・安心で快適な学校生活環境を確保する。												
事業の実施状況													
【主な実施内容】													
・横手南小学校体育館屋根等改修工事	28,283千円 【体育館屋根をカバー工法による全面葺き替えと校舎棟一部のシート防水処理を施工した。】												
・朝倉小学校トイレ等改修工事	3,089千円 【手洗場の蛇口を自動水洗手洗器に改修し、併せて1・2年生用トイレに洋式トイレを設置した。】												
・十文字第一小学校体育館木床ウレタン塗装工事	1,296千円 【体育館床の塗装劣化のためウレタン塗装の再塗装を施工した。】												
・増田小学校体育館遠赤外線暖房機点検整備工事	1,274千円 【体育館に設置してある遠赤外線暖房機の点検と不良部品の交換を行った。】												
・栄小学校暖房設備設置工事	2,470千円 【1年から4年生までの教室に設置してある蓄熱式暖房機をFF式石油温風暖房機に交換した。】												
・平鹿中学校調理室棟及び音楽室棟防水工事	2,388千円 【調理室棟及び音楽室棟屋根のアスファルト防水処理を施工した。】												
・増田中学校体育館玄関屋根修繕工事	902千円 【体育館玄関屋根の部分葺き替えと塗装を施工した。】												
事業の効果等													
修繕及び工事の実施により、児童・生徒の安心・快適な教育環境の確保に結びつけることができた。													
今後の課題・改善策													
今後も緊急度や要望等を検討しながら、改修工事を行い維持管理していく。													

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(1)学校施設の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名		⑤再生可能エネルギー等導入事業	
対象事業において支出した金額		211,248 千円	
事業の目的		<p>災害時の避難所としての機能を強化するため、再生可能エネルギーを活用した太陽光発電システムを導入する。</p>	
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4校及び中学校2校に対する管理棟等への太陽光発電システムを設置 太陽光発電設備 10KW 蓄電設備 15KW <p>【小学校】 横手南小学校、増田小学校、大森小学校、山内小学校 【中学校】 横手南中学校、十文字中学校</p> <p>【停電時の非常用電源使用可能箇所】 職員室と校長室</p> <p>【使用可能な機器等の目安】 ノートパソコン2台、固定電話2台、液晶テレビ2台、職員室照明50w12灯、職員室等にコンセントを設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度施工予定3校の実施設計 【小学校】 旭小学校 【中学校】 横手北中学校、横手明峰中学校 	
事業の効果等		太陽光発電システムの導入により、災害発生等による停電時の非常用電源の確保に効果が見込める。	
今後の課題・改善策		<p>市民生活部生活環境課が事業主体となり進めている「公共施設再生可能エネルギー等導入事業」に基づくもの。 避難場所となる小中学校において、非常時に必要な最小限の電源確保に継続して努める。</p>	

	分 野	1. 学校教育の充実																					
項 目	(1)学校施設の整備	担当部課 教育総務部 教育総務課																					
点検・評価対象事業名	(6)コンピュータ整備事業																						
対象事業において支出した金額	40,968 千円																						
事業の目的	情報教育の一環として、各小中学校にコンピューター機器を整備する。																						
事業の実施状況	<p>H25年度コンピュータ教室の教育用パソコンを全校同一規格のものに更新し、必要数の設置確保をしている(60ヶ月リース)。</p> <p>また、更新の際に学校からの要望に基づき、授業支援システムを導入し、ネットワークを利用して先生と生徒が画面やファイルなどを相互にやり取りができるようにしている。</p> <p>【配備台数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 643台 ・中学校 257台 <p>【年度別リース料】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>22,491,069</td> <td>22,683,066</td> <td>22,875,062</td> <td>22,875,062</td> <td>9,531,276</td> <td>113,239,331</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>10,059,411</td> <td>10,145,670</td> <td>10,231,930</td> <td>10,231,930</td> <td>4,263,304</td> <td>50,649,281</td> </tr> </tbody> </table>			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	小学校	22,491,069	22,683,066	22,875,062	22,875,062	9,531,276	113,239,331	中学校	10,059,411	10,145,670	10,231,930	10,231,930	4,263,304	50,649,281
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																	
小学校	22,491,069	22,683,066	22,875,062	22,875,062	9,531,276	113,239,331																	
中学校	10,059,411	10,145,670	10,231,930	10,231,930	4,263,304	50,649,281																	
事業の効果等	パソコンの老朽化によるコンテンツの利用制約やハードウェア故障の解消に役立つとともに、授業支援システムを活用することにより、個々の児童生徒の状況を確認しながら授業を進めることができるようになった。																						
今後の課題・改善策	更新した教育用パソコンを有効に活用し、快適に使用できるようにするために、必要な維持管理を継続していく。																						

		分 野	1. 学校教育の充実																
項 目	(1)学校施設の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課																
点検・評価対象事業名	(7)理科教育設備整備事業																		
対象事業において支出した金額	6,484 千円																		
事業の目的	理科教育設備整備補助金を活用し、小・中学校の理科備品、算数・数学備品を購入する。																		
事業の実施状況	<p>・各校予算の範囲内で、理科、算数・数学で必要な実験器具を購入した。</p> <p>【小学校・中学校事業費】</p> <table> <tr><td>小学校</td><td>5,100 千円</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>2,100 千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,100 千円</td></tr> </table> <p>【契約額】</p> <table> <tr><td>小学校(理科)</td><td>3,056 千円</td></tr> <tr><td>小学校(算数)</td><td>1,513 千円</td></tr> <tr><td>中学校(理科)</td><td>1,697 千円</td></tr> <tr><td>中学校(数学)</td><td>218 千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,484 千円</td></tr> </table> <p>【補助金額】 3,241 千円</p>			小学校	5,100 千円	中学校	2,100 千円	合計	7,100 千円	小学校(理科)	3,056 千円	小学校(算数)	1,513 千円	中学校(理科)	1,697 千円	中学校(数学)	218 千円	合計	6,484 千円
小学校	5,100 千円																		
中学校	2,100 千円																		
合計	7,100 千円																		
小学校(理科)	3,056 千円																		
小学校(算数)	1,513 千円																		
中学校(理科)	1,697 千円																		
中学校(数学)	218 千円																		
合計	6,484 千円																		
事業の効果等	各校の不足している理科備品、算数・数学備品を充足することができた。																		
今後の課題・改善策	厳しい財政状況ではあるが、有利な補助制度等を活用しながら、理科備品等の整備をすすめていきたい。																		

分	野	1. 学校教育の充実
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課 教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①英語指導助手招へい事業	
対象事業において支出した金額	35,820 千円	
事業の目的	<p>外国語指導助手(ALT)を小・中学校に派遣し、外国語活動や外国語の授業補助を行うことを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市立小・中学校にALTを派遣し、外国語活動担当教員、英語科教員と関わり、指導法の工夫改善に取り組んでいる。授業以外にも学校行事をはじめとする諸活動に参加し生徒はもちろん教職員とも関わりながら、コミュニケーションを図っている。 ・毎年9月に行われている「横手市中学校英語暗唱弁論大会」に出場する生徒の指導に当たっている。 ・「英語検定」の2次試験(英語による面接)等を受験する生徒に対する指導を行っている。 ・小学校では高学年を中心に、年25時間程度、学級担任とのチーム・ティーチングによる外国語活動の授業を行った。1年生から4年生の英語活動の指導にも当たっている。 ・年4回のALT研修会では、全員が持ち回りで授業実践に関する発表を行い、指導力向上を図った。 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では英語によるコミュニケーション能力の基礎を養うために、ALTを有効に活用している。生徒がALTとコミュニケーションを図ることにより、英語学習への意欲が高まっているほか、授業以外の諸活動を通じたALTとの関わりが、日常生活レベルの国際交流となっている。 ・夏季休業中や放課後もALTが積極的に「英語暗唱弁論大会」や「英語検定」に向けての指導補助に当たっている。自然な英語表現や発音等の指導により、英語科教員の大きな手助けとなっている。 ・小学校外国語活動では、英語の音声や表現の面だけでなく、体験的な異文化理解を推進しコミュニケーションへの積極的な態度を養っていく上でALTが欠かせない存在となっている。 ・中学校配置を基本とするALTが当該中学校区の小学校外国語活動に加わり、児童生徒の理解が進み、中学校における英語学習への円滑な移行が見られるようになってきた。 ・ほとんどの学校で、校内にALTが担当する掲示板を設置しており、季節や行事に合わせた英語による掲示物等が、生徒の異文化理解を促進する効果的な学習環境となっている。また、ALTが独自に季刊会報を発行し、各小・中学校に掲示することで、ALTと教師間、ALTと児童生徒間の相互理解を深める一助となっている。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校の統合により、平成27年度は外国語指導助手の総数が1名減となった。平成23年度より全面実施となった小学校外国語活動では、学級担任を主として外国語指導助手とのチーム・ティーチングによる指導が望ましいことから、ALTの派遣を工夫して行い指導の充実を図りたい。 ・小学校外国語活動のねらいや指導法について、ALTに対する研修を継続的に行い、より効果的なチーム・ティーチングができるようにしていく。 ・現在のALT派遣体制の成果から、地域人材の指導者活用が喫緊の課題とはならなかったが、ひらかれた学校づくりの観点から、地域の人材活用等についても検討を進めたい。 	

		分 野	1. 学校教育の充実																								
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課																								
点検・評価対象事業名		②奨学金貸付事業																									
対象事業において支出した金額		32,613 千円																									
事業の目的		<p>修学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な学生に学資を貸し付け、社会の有用な人材を育成する。</p>																									
事業の実施状況		<p>○貸し付け状況 (高等学校 @2万円/月、 短大・大学等 @4万円/月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規29人(申請者35人)、継続者40人、計69人に対し貸付を実施した。 <table> <tr> <td>地域内訳</td> <td>横 手</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>増 田</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平 鹿</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雄物川</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大 森</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>十文字</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山 内</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大 雄</td> <td>6人</td> </tr> </table> <p>・貸付額 32,160 千円</p> <p>○償還金滞納者の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話や訪問による納付相談の実施。 状況に応じ、分割納付等の対応。 		地域内訳	横 手	19人		増 田	7人		平 鹿	5人		雄物川	9人		大 森	7人		十文字	12人		山 内	4人		大 雄	6人
地域内訳	横 手	19人																									
	増 田	7人																									
	平 鹿	5人																									
	雄物川	9人																									
	大 森	7人																									
	十文字	12人																									
	山 内	4人																									
	大 雄	6人																									
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> 貸付の実施により社会の有用な人材の育成につながったものと思われる。 滞納者には戸別訪問等も行い、一定の収納額は確保できたが、収納率としては前年度より低下した。 <table> <tr> <td>・収納率の推移</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>97.7%</td> <td>97.6%</td> <td>93.5%</td> <td>91.5%</td> <td>90.7%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越</td> <td>31.5%</td> <td>26.6%</td> <td>26.5%</td> <td>32.1%</td> <td>27.0%</td> </tr> </table>		・収納率の推移	H22	H23	H24	H25	H26	現年度分	97.7%	97.6%	93.5%	91.5%	90.7%	滞納繰越	31.5%	26.6%	26.5%	32.1%	27.0%						
・収納率の推移	H22	H23	H24	H25	H26																						
現年度分	97.7%	97.6%	93.5%	91.5%	90.7%																						
滞納繰越	31.5%	26.6%	26.5%	32.1%	27.0%																						
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> 新規貸付については今後も適正な審査のもとで継続していく。 滞納者への文書、電話による納付相談及び自宅訪問により、納付意識の喚起を図る。 徴収困難案件の今後の対応を再度協議し、関係部局とも連携しながら収納率の更なる向上を目指す。 																									

		分野	1. 学校教育の充実																																																																							
項目	(2) 教育環境の整備			担当部課	教育指導部 学校教育課																																																																					
点検・評価対象事業名		③学校保健管理事業																																																																								
対象事業において支出した金額		40,774 千円																																																																								
事業の目的																																																																										
学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育を円滑に行うために、児童生徒及び教職員の健康状態の正しい実態を把握するとともに、健康状態の実態を踏まえた指導、教育を行う。																																																																										
事業の実施状況																																																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・学校医の委嘱及び報酬の支払い ・児童生徒及び教職員の各種健康診断の実施及び業務委託 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">対象者数</th> <th style="text-align: left;">受診者数</th> <th style="text-align: left;">受診率(%)</th> <th style="text-align: center;">H25</th> <th style="text-align: left;">対象者数</th> <th style="text-align: left;">受診者数</th> <th style="text-align: left;">受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童</td> <td>4,318</td> <td>4316</td> <td>99.95%</td> <td>児童</td> <td>4,442</td> <td>4,442</td> <td>100.00%</td> </tr> <tr> <td>生徒</td> <td>2,286</td> <td>2275</td> <td>99.52%</td> <td>生徒</td> <td>2,297</td> <td>2,289</td> <td>99.65%</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>579</td> <td>349</td> <td>60.28% (人間ドック等除く。)</td> <td>教職員</td> <td>587</td> <td>339</td> <td>57.75%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断の実施及び事後措置 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">対象者数</th> <th style="text-align: left;">受診者数</th> <th style="text-align: left;">受診率(%)</th> <th style="text-align: center;">H25</th> <th style="text-align: left;">対象者数</th> <th style="text-align: left;">受診者数</th> <th style="text-align: left;">受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27新1年生</td> <td>639</td> <td>639</td> <td>100.00%</td> <td>H26新1年生</td> <td>727</td> <td>727</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・小児生活習慣病予防検診の実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">対象者数</th> <th style="text-align: left;">受診者数</th> <th style="text-align: left;">受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>758</td> <td>704</td> <td>92.88% • 肥満傾向20%以上出現率13.49% (95人)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>758</td> <td>716</td> <td>94.46% • 肥満傾向20%以上出現率12.99% (93人)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">H25</th> <th style="text-align: center;">対象者数(人)</th> <th style="text-align: center;">受診者数(人)</th> <th style="text-align: center;">受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>711</td> <td>642</td> <td>90.30% • 肥満傾向20%以上出現率13.40% (86人)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>764</td> <td>729</td> <td>95.42% • 肥満傾向20%以上出現率11.52% (84人)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各種健康診断・検診に係る関係機関との日程調整の実施 <p>【主な経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 22,652 千円 ・委託料 16,627 千円 ・使用料及び賃借料 498 千円 						対象者数	受診者数	受診率(%)	H25	対象者数	受診者数	受診率(%)	児童	4,318	4316	99.95%	児童	4,442	4,442	100.00%	生徒	2,286	2275	99.52%	生徒	2,297	2,289	99.65%	教職員	579	349	60.28% (人間ドック等除く。)	教職員	587	339	57.75%	対象者数	受診者数	受診率(%)	H25	対象者数	受診者数	受診率(%)	H27新1年生	639	639	100.00%	H26新1年生	727	727	100.00%	対象者数	受診者数	受診率(%)	小学4年生	758	704	92.88% • 肥満傾向20%以上出現率13.49% (95人)	中学1年生	758	716	94.46% • 肥満傾向20%以上出現率12.99% (93人)	H25	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	小学4年生	711	642	90.30% • 肥満傾向20%以上出現率13.40% (86人)	中学1年生	764	729	95.42% • 肥満傾向20%以上出現率11.52% (84人)
対象者数	受診者数	受診率(%)	H25	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																				
児童	4,318	4316	99.95%	児童	4,442	4,442	100.00%																																																																			
生徒	2,286	2275	99.52%	生徒	2,297	2,289	99.65%																																																																			
教職員	579	349	60.28% (人間ドック等除く。)	教職員	587	339	57.75%																																																																			
対象者数	受診者数	受診率(%)	H25	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																				
H27新1年生	639	639	100.00%	H26新1年生	727	727	100.00%																																																																			
対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																								
小学4年生	758	704	92.88% • 肥満傾向20%以上出現率13.49% (95人)																																																																							
中学1年生	758	716	94.46% • 肥満傾向20%以上出現率12.99% (93人)																																																																							
H25	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)																																																																							
小学4年生	711	642	90.30% • 肥満傾向20%以上出現率13.40% (86人)																																																																							
中学1年生	764	729	95.42% • 肥満傾向20%以上出現率11.52% (84人)																																																																							
事業の効果等																																																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び教職員の健康保持増進により、学校教育の円滑な実施が図られた。 																																																																										
今後の課題・改善策																																																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び教職員の健康管理は重要であり、継続して実施する必要がある。 ・小児生活習慣病予防の啓発を行うとともに、関係機関と連携し効率的な予防対策を実施する。 																																																																										

	分 野	1. 学校教育の充実						
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課 教育指導部 教育指導課						
点検・評価対象事業名	④教育相談事業							
対象事業において支出した金額	2,976 千円							
事業の目的	<p>学校や家庭における人間関係の希薄化、価値観の多様化及びコミュニケーションの不足等に伴って、悩みや不安を抱える児童生徒が増えていることから、不登校適応指導教室「南かがやき教室」に教育相談員を配置し、児童生徒が悩みを打ち明けられる場所を提供するとともに相談に応じる。また専任指導員と連携しながら学校復帰を目指し入級している児童生徒に対する支援を行う。</p>							
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒とその保護者だけではなく、教職員、専門機関職員等の相談にも随時応じている。本市に配属された初任者(横手南小学校)に研修の一環として講話を行った。 ・教育相談の内容としては、多い順に不登校(202件)、本人の性格・行動(137件)、進路(20件)となっている。 ・教育相談の相談者は、学校(425件)、家族(256件)、本人(154件)となっている。 <p>・平成26年度実績 教育相談件数 ・()の数値は前年度との比較</p> <table> <tbody> <tr> <td>電話相談</td> <td>700件(+164件)</td> </tr> <tr> <td>面接相談</td> <td>255件(+66件)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>955件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・複数相談者及び一人で複数回の相談を含む。</p>		電話相談	700件(+164件)	面接相談	255件(+66件)	合計	955件
電話相談	700件(+164件)							
面接相談	255件(+66件)							
合計	955件							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業が児童生徒とその保護者、学校に広く浸透していること、専任指導員及び教育相談員の真摯な応対の成果が教育相談の内容、相談者、件数からも見て取れる。教育相談や適応指導教室での指導助言をきっかけに明るく前向きな生活を送ろうとする児童生徒も多くなつた。また、これまで学校や教室に行くことができなかつた児童生徒が登校したり、授業を受けたりすることができるようになつてきた。 							
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校に関わる相談件数の多さからもわかるように、不登校は本市が解決すべき喫緊の課題の一つと言える。特に中学校入学後不登校になるケースが多い。不登校の原因として最初のきっかけは1つでもあつたとしても、その期間が長ければ、解決の糸口や道筋はなかなか見えづらくなりがちである。教育相談員一人の対応に終始することなく、小中連携をより強化し、9年間を見取る指導体制の確立や必要に応じて医療機関や保健機関等との連携を図っていく体制づくりを一層すすめていく必要がある。 							

		分 野	1. 学校教育の充実																																												
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課																																												
点検・評価対象事業名	⑤「心の教室相談」事業																																														
対象事業において支出した金額	507 千円																																														
事業の目的	<p>中学生による問題行動の続発が社会問題になっているが、こうした問題行動を起こす要因の一つとして、生徒たちに悩みや不安、ストレス等がたまっていることが考えられる。また、いじめや不登校の問題も憂慮すべき状況にある。</p> <p>このため、生徒の身近にいて、生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる「心の教室相談員」を中学校に配置し、生徒が心のゆとりをもつことができるような相談活動の充実に資する。</p>																																														
事業の実施状況	<p>・横手北中学校と山内中学校に相談員各1名を配置した。一人あたり、原則として週2回、年間256時間、主に生徒と相談を行い、生徒の悩みや不安、ストレスの解消と学校の相談体制の充実を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>26年度実績</th> <th>相談内容</th> <th>件数</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>不登校</td> <td>59</td> <td>+30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>友人関係</td> <td>7</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学業</td> <td>16</td> <td>-5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>進路</td> <td>6</td> <td>+3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>部活動</td> <td>0</td> <td>-8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>いじめ</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>性格・行動</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>家庭問題</td> <td>1</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>158</td> <td>-105</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>247</td> <td>-88</td> </tr> </tbody> </table> <p>「その他」の具体的な内容 ・グループ面談 ・学校生活全般についての計画的な個人面談 ・校内巡視等による生徒の生活全般についての相談</p>			26年度実績	相談内容	件数	前年比		不登校	59	+30		友人関係	7	-4		学業	16	-5		進路	6	+3		部活動	0	-8		いじめ	0	0		性格・行動	0	0		家庭問題	1	+1		その他	158	-105		合計	247	-88
26年度実績	相談内容	件数	前年比																																												
	不登校	59	+30																																												
	友人関係	7	-4																																												
	学業	16	-5																																												
	進路	6	+3																																												
	部活動	0	-8																																												
	いじめ	0	0																																												
	性格・行動	0	0																																												
	家庭問題	1	+1																																												
	その他	158	-105																																												
	合計	247	-88																																												
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員が不登校傾向のある生徒に積極的に声をかけ、悩みを打ち明けやすい環境づくりを心掛けたことで、改善が見られた生徒が複数いた。 ・生徒から得た情報を速やかに教職員と共有することで、適切な対応をすることができた。 ・友人関係を築くことの苦手な生徒が、定期的に相談することで以前に比べ自分をうまく表現できるようになり、行事等で活躍する場面も見られるようになった。また、受験期には会話が苦手な生徒に対し面接指導を行うなど、生徒が個別に抱える問題にも対応することができた。 																																														
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた時間の中で、生徒及び学校にとってより効果的な相談計画をどのように立案するかが課題である。 ・相談員との情報交換の場を定期的に設けるなどして、校内対策委員会との一層の連携強化を促していく。 ・専門性が必要な支援については、外部機関(スクールカウンセラー等)と連携する必要がある。 																																														

		分 野 1. 学校教育の充実		
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課 教育指導部 教育指導課		
点検・評価対象事業名	⑥不登校適応指導教室事業			
対象事業において支出した金額	1,771 千円			
事業の目的				
<p>長期欠席の児童生徒の学校復帰を支援するとともに、長期欠席の児童生徒をもつ保護者の支援に当たるため、専任指導員を配置した横手市不登校適応指導教室「南かがやき教室」を設置する。</p>				
事業の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 不登校の児童生徒の悩みに寄り添い、安心してそれを打ち明けることができる場を提供するとともに、児童生徒の立場に立って、人格や人命を尊重した温かな相談と適応指導を行っている。 共感的な理解に立ち、悩みを抱える児童生徒の自立を支援する立場からの相談はもとより、保護者や教職員の相談にも随時対応している。 学習指導に関しては、当該校とも連絡をとりながら児童生徒の実情を踏まえ個別指導を行っている。また、豊かな人間関係づくりを目指した集団活動や体験活動も取り入れている。 				
平成26年度実績				
<p>入級者数 17名 (小学校3名 中学校14名) ※新規入級者11名 (小2, 中9)、他に体験通級の児童・生徒が5名 (小1, 中4) がいる。</p>				
事業の効果等				
<ul style="list-style-type: none"> 通級することで、心の居場所を学校や家庭以外の場所でも得ることができた。豊かな人間関係を構築できるような活動を随所に盛り込むことで、前向きに毎日を過ごす様子がうかがわれ、学校復帰や高校進学等への意欲付けにつながっている。3年生7名全員が高校に進学し、新たな一步を踏み出した。また、8名の児童生徒(小2名、中6名)が、学校に登校することもできた。 				
<p>【26年度の主な集団活動・体験活動例】</p> <p>鍋っこパーティ・ALTとの交流会・調理実習・長期休業中學習会・卒業を祝う会 他</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や保護者に対する専門的な指導や助言、啓発を行うことができた。また、本人や保護者の意向を踏まえつつ、在籍校との連絡、情報交換を密にすることで、児童生徒の学校復帰がズムーズに行うことができた。 				
今後の課題・改善策				
<p>不登校の要因が、例えば児童生徒個人に起因するものから、学校や家庭の関わりや対人関係等、外的なものに起因するものまで多様化している今日、適応指導教室の担当者2名だけで対応できない事案も増えることが予想される。より適切な指導、支援を行うために、専門的な知識や経験を有する医師やカウンセラー、福祉担当者等から継続的に連携を図っていく体制を構築することが今後の課題である。</p>				

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		(7)学校生活サポート事業	
対象事業において支出した金額		53,410 千円	
事業の目的		<p>小・中学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び日本語指導支援を必要とする児童生徒に対して支援員(非常勤職員)を配置し、学校生活の支援を行う。</p> <p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な支援を行う。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語が不自由な帰国子女や外国籍の児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な日本語指導や生活習慣等の支援を行う。 	
事業の実施状況		<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19校に39名の特別支援教育支援員を配置(小学校16校36名、中学校3校3名) ・対象となる児童生徒は約184名(小学校約155名、中学校約29名) ・各校児童生徒の実態に応じた支援員の適正配置のため、特支専任指導主事による配置校訪問や就学時健診の立会いによる実態把握、各校の支援対象児童生徒調査や支援員勤務状況調査を実施 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝倉小学校に1名の日本語指導支援員を配置 ・対象となる児童は2名 	
事業の効果等		<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援体制の整備、学級担任と支援員との連携等により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、実態に応じた適切な支援を行うことができた。 ・学級担任の負担を軽減することができ、学級担任による他の児童生徒への指導の充実、円滑な学級運営等を図ることができた。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒の様々な不安を軽減し、安定した学校生活を送ることができるようになった。 ・児童生徒間の交流を促進する担い手となり、異文化に対する興味・関心を高めたり、理解を促進したりすることができた。 	
今後の課題・改善策		<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある。特に、通常の学級に在籍しながら特別な教育的支援を希望する保護者のニーズが高くなっている。 ・特別支援教育支援員の人材確保及び要支援児童生徒在籍校への適切な配置をより一層進める必要がある。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導支援の対象となる児童生徒の前住国は、フィリピンであり、母国語も異なる。日本語を指導する上で、これら児童生徒の母国語を理解する必要があり、日本語指導支援員には専門性が求められる。今後は、ハローワーク等の関係機関とさらに連携し、専門性を有する人材を確保する必要がある。 	

		分 野 1. 学校教育の充実			
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課		
点検・評価対象事業名		(8)次世代ものづくり人材育成事業			
対象事業において支出した金額		295 千円			
事業の目的		<p>理科離れや若年層の高い離職率が危惧される今日、これまでの日本の産業を支えてきた「ものづくり」の技術とその土台となる「科学」に対する子どもたちの興味・関心を高めることは重要な今日的課題の一つである。そこで、地域人材や理科教員等の支援を受けて観察・実験やものづくりなどの活動の充実を図ること、製造業をはじめとする各種職業のもつ高度な技術を見学したり、実際に現場で体験する活動(職場体験学習)を行ったりすることが大切になる。このようなものづくりを中心とした理科的な学習、職業に関する学習が子どもたちの望ましい職業観や勤労観の育成につながることを目指している。</p>			
事業の実施状況					
<p>○科学お楽しみ広場</p> <p>児童の科学に対する興味・関心を高め、観察・実験やものづくりなどの活動に親しむ場を設けるとともに、理科教員の理科の指導力向上を図るための研修の場として実施。</p> <p>※平成26年度は朝倉小学校を会場(7/28:夏休み中)に、科学実験等12ブースを設けて実施。</p> <p>※横手市内の小学3~6年生を対象にし、194(前年度+48)名の児童が参加。</p>					
<p>○職場体験受入事業所(“未来体験”応援団)の整備</p> <p>教育委員会が中心となり、関係行政機関や商工会と連携して体験活動ネットワークを整備。</p> <p>※平成27年度職場体験受入登録事業所(“未来体験”応援団)数は、167事業所(5月11日現在)。</p>					
<p>○小学生職場見学バスツアー</p> <p>職場で働く人々とのふれ合いを通して、児童の仕事に対する関心を高めるとともに、望ましい職業観・勤労観の育成を図るために実施。</p> <p>※横手市内の小学5~6年生を対象にし、昨年度は42名の児童が参加。</p> <p>※平成26年度は、秋田海陸運送株式会社、Show Meエンターテインメント、航空自衛隊秋田分屯基地への訪問を実施。</p>					
事業の効果等					
<p>○科学お楽しみ広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施後の参加児童のアンケート結果によると、98%の児童が「とても楽しかった」「また参加したい」と回答した。 ・市内の理科教員による企画実験の他、博士号教員や秋田大学社会貢献推進室、一般の講師(ガリガリトンボブース)等と連携しながら最新の科学に触れる場を用意するとともに、身の回りの現象から児童の知的好奇心の高揚を図ることができた。 					
<p>○職場体験受入事業所(“未来体験”応援団)の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学校が夏休みを中心とした職場体験学習の際に登録事業所を活用し、1校あたり平均3.0日間実施した。また、受入事業所は、地域密着型の事業所として社会貢献活動を行うことができ、参加生徒を通して事業所の認知度と企業価値を高めることができた。 					
<p>○小学生職場見学バスツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施後の参加児童のアンケート結果によると、95%の児童が「とても楽しかった」「楽しかった」と回答しており、92%の児童が「また参加したい」と回答した。また、「最後まであきらめない姿勢をもちたいです。」「自分の夢に向かって、とにかく頑張りたいと思いました。」「今の自分にできることを、何でもよいのでたくさんのことについてチャレンジしたいです。」「今回のツアーで、なりたい自分の姿を想像することができました。」等の感想が多くあり、自分の生き方についての考えの深まりが見られた。 					
今後の課題・改善策					
<p>○キャリア教育の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度より実施している「横手市キャリア教育研修会」を引き続き実施し、学校と職場体験受入先との意識のずれの解消をなお一層図る必要がある。併せて、横手市教員のキャリア教育の重要性に対する意識をより一層高めるとともに、横手青年会議所等と連携を強め、小・中学校と企業との横の連携を強化するための役割を担っていくことも大事である。 					
<p>○科学お楽しみ広場について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手市内に止まらず、市外の企業とも連携するなどして、地域人材の支援を広く受けながら、なお一層の観察・実験やものづくりなどの活動のより一層の充実を図る。 ・限られた予算内ではあるが、身の回りの現象との出会いを工夫し、そこから知的好奇心を刺激するようなブース内容にも力を入れていく必要がある。 					

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		⑨スクールガード・リーダー配置事業	
対象事業において支出した金額		679 千円	
事業の目的		<p>学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっていることから、地域の学校安全ボランティアを活用するなどして地域社会全体で学校安全に取り組むことが求められている。そこで、3名のスクールガード・リーダー(SGL)を市内に配置し、学校の安全体制に対する指導・助言や学校安全ボランティアの見守り活動への支援を行う。</p>	
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> 担当地区(小学校)を3人で分担し、月1回程度(3人で年間延べ221回、そのうち県の事業としての訪問は108回)、市内の各小学校を訪問した。期日についてはSGLの都合と学校の希望を調整しながら決定した。 	
【主な指導内容】		<ul style="list-style-type: none"> 学校の安全体制の評価と指導(校舎、通学路の安全点検を含む) 登下校時における児童への巡回指導 防犯、防災の避難訓練や交通安全教室等における児童を対象にした指導講話 県内不審者事案や通学区内における危険箇所等の情報提供 管理職、安全教育担当者との情報交換 スクールガード養成講習会(8月)での話題提供 他 	
<ul style="list-style-type: none"> SGL情報交換会(4月、8月、1月)を開催し、各校の安全体制及び指導内容等について情報交換するとともに、今後の対応等について協議した。 			
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> 学校の求めに応じた期日や時間で活動を進めることができ、事故事件等の未然防止につながっている。 管理職や安全教育担当との懇談や情報交換の場を学校で設けてもらうことにより、学校と連携して事業を推進することができた。 スクールガード養成研修会を実施し、学校関係者、地域関係者、関係機関等が一堂に会し地域ぐるみで子どもたちの安全安心を目指した取組について協議や情報交換を行った。 	
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> 学校安全ボランティアの登録人数が減少傾向にある。小学校の統合により、通学範囲が広域になったため、これまで活動の根底に脈々とあった「自分たちの学校」「地域の学校」という意識が少しずつ薄くなっていることも要因の一つと考えられる。組織の維持・拡大を図り、見守り活動の充実に向けた積極的な働きかけが必要となる。SGL養成研修会等を活用しながら、各校に呼びかけていくとともに、児童にも「自分の命は自分で守ること」を徹底させ、危険予測能力・回避能力を身に付けさせるよう、学校現場での指導の充実を促していく。 	

分 野	1. 学校教育の充実												
項 目	(2) 教育環境の整備				担当部課	教育指導部 教育指導課							
点検・評価対象事業名	⑩言語活動の充実による学力向上推進事業												
対象事業において支出した金額	1,082 千円												
事業の目的													
<p>平成21～26年度事業「言語活動の充実に係る研究指定事業」の成果と課題を踏まえ、言語活動の充実に視点を当てた教育活動により、本市児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、その活用による思考力・判断力・表現力等を含む確かな学力の育成を目指す。</p> <p>そのために、研究指定校を設けて研究推進の具現化を図り、市内小・中学校間での研究成果の共有化を図るとともに、市教委として必要な支援や環境整備を行うものである。</p>													
事業の実施状況													
<p>【平成25・26年度研究指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手北中学校区内の境町小・黒川小・金沢小の3校において、3校公開研究会を開催した(7月)。それに先駆けて、外部講師を招聘し、同指定校区全職員対象の事前研修会を実施した。 ・市内全小・中教員、県内外から合計540名弱の参会者を迎えて、横手北中・朝倉小・横手明峰中学校の3校を会場に、公開研究会を開催した(10月)。なお、横手明峰中学校の会場において、雄物川北小・南小・福地小・大森小・田根森小・阿氣小の6つの小学校の公開授業も行った。 <p>【研究紀要等による成果の発信・共有化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校12校を含め、それ以外の全小・中学校に「言語活動の充実による確かな学力の育成」に向けた自校における実践の報告を求め、市の研究紀要としてまとめ発行するとともに、横手市教育センターHPにも掲載した。 													
事業の効果等													
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中連携による相互授業参観、3校公開研究会・公開研究会等を通じて、「言語活動の充実」に関する理解が一層深まっているとともに、実践的な授業改善の方策が広く発信・共有化され、市全体の授業力向上に結び付いている。 ・授業改善の促進とともに、問題解決に向かって児童生徒一人一人がしっかりと自分の考えをもち、集団の中で生き生きと伝え合ったり話し合ったりする姿がみられるようになった。 ・中学校区単位で小中9年間を見通すことにより、地域や各校の実態を踏まながら、発達段階に応じた指導の在り方・目指す子どもの姿について、より一層、明確にすることができた。 													
今後の課題・改善策													
<p>【研究指定校の評価に基づく課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学ぼうとする意欲や課題追究の必要感に裏打ちされた児童生徒一人一人の主体的な思考・判断を伴って、課題解決または教科等のねらいの達成に向けて有効に機能する授業づくりを目指す。 ・言語を運用するスキルとしての表現力から、真の学力としての表現力へのステップアップを図る。 ・授業のねらい、身に付けたい力を明確にした指導と評価のより一層の充実。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ年の研究指定中学校区を山内中学校区に設定し、取組の成果や課題を発信する。 ・言語活動の充実・言語能力の育成に資する学校図書館の有効利活用及びNIEの促進。 ・小・中連携による9年間を見通した継続的、計画的な指導、及び同一中学校区及び校区を越えた小・小連携、中・中連携の促進。 ・学校訪問等を通して、各校の研究体制及び学力向上推進事業に基づいた指導・助言の徹底。 													

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	(11)就学前言語障害児指導事業		
対象事業において支出した金額	2,432 千円		
事業の目的	就学前の幼児を対象に、主にことばの発達に関する指導支援を行い、関係機関との協力や連携を図りながら、子どもの発育・成長及び保護者の子育てを支援する。		
事業の実施状況	<p>○対象児 ・原則として横手市に居住する就学前の言語発達障がい児童</p> <p>○実施場所 ・横手市醍醐公民館1階「幼児ことばの教室」</p> <p>○実施時間及び期間 ・基本的には午前9時から午後4時までとし、火曜日から金曜日まで週4日間開設をする。 小中学校の夏季・冬季休業中は開設をしない。 ・個別の指導日等については指導員と協議の上決定する。</p> <p>○面接した児童(平成26年度) 44名 (内訳)通級対象とした児童 17名 経過観察とした児童 27名</p>		
事業の効果等	<p>○通級対象児童17名について ・H26年度で指導終了15名 ・H27年度も指導継続 2名</p> <p>○経過観察児童27名について ・H26年度で観察終了10名 ・H27年度も観察継続17名 子どもの発する言葉に不安を抱えている保護者にとって、相談機関としての「幼児ことばの教室」の役割は大きい。過去に通級させた経験があるなど再利用する保護者も増えてきている。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に情報交換の場を設けるなどして横手市児童発達支援事業「モモの家」、朝倉小学校通級指導教室等との連携を図り、情報の共有化に努めたい。 3~4歳児に対する効果的な指導の在り方、発達障がい等が疑われる児童への指導・相談の在り方に難しさがある。幼児ことばの教室の新しいパンフレットを全保育園に配布しながら相談窓口としても機能させていきたい。 「県南ことば・きこえ・通級指導教室連絡協議会」主催の研修会等の機会を活用するなどして言語指導員の専門性を高めていきたい。 		

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	(12)通学援助事業		
対象事業において支出した金額	2,273 千円		
事業の目的	<p>スクールバスが運行されていない地域の児童生徒の通学に要する経費を補助し、通学上の安全確保及び義務教育の円滑な実施を図る。</p>		
事業の実施状況	<p>○朝倉小学校 路線バスの定期購入額について補助 (3km以上 全額、3km未満 半額) 対象者28人 988 千円 (前年度比+1人、+227千円)</p> <p>○山内中学校 路線バスの定期購入額について補助 (片道2,500円、往復5,000円を超える額) 鉄道の定期購入額について補助 対象者19人 1,179 千円 (前年度比△4人、+127千円)</p> <p>○金沢小学校 路線バスの定期購入額について補助 (4km以上 半額) 対象者8人 106 千円 (前年度比△1人、△21千円)</p>		
事業の効果等	<p>・児童生徒の登下校の安全確保及び義務教育の円滑な実施が図られた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・補助金だけの問題ではなく、学校統合も視野に入れた市全体の通学援助体制の検討が必要である。</p>		

分 野	1. 学校教育の充実	
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課 教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	⑬特別支援教育就学奨励事業	
対象事業において支出した金額	2,493 千円	
事業の目的	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図る。	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費 半額 ・通学費 公共交通機関を利用し、最も経済的な方法で通学する場合の交通費 全額 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 半額 ・校外活動費 学校行事として参加し、一律に負担する経費 国が定める基準額以内 ・学用品費 通常必要とする学用品 国が定める基準額以内 ・新入学用品費 入学者が通常必要とする学用品、通学用品費 国が定める基準額以内 ・体育実技用具費 通常必要とする体育実技用品 国が定める基準額以内 ・対象者 小学校43人 扶助費 1,329 千円 (前年度比7人減、△404千円) 中学校20人 扶助費 1,024 千円 (前年度比3人増、+120千円) 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の所得等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。 	

分 野 1. 学校教育の充実																				
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課 教育指導部 学校教育課																		
点検・評価対象事業名		⑭要保護及び準要保護就学援助事業																		
対象事業において支出した金額		36,200 千円																		
事業の目的		家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。 東日本大震災の影響により、横手市立小中学校に区域外就学等で就学している児童生徒で、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。(全額国補助対象)																		
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・学用品費 国が定める基準額 ・通学用品費 国が定める基準額 ・校外活動費 国が定める基準を上限として均一に負担すべき経費 ・新入学用品費 国が定める基準額 ・体育実技用具費 国が定める基準を上限として学校長から現物を支給 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 ・医療費 学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療費で各種保険控除後の保護者負担額 ・学校給食費 実食分の給食費 ・児童会費・生徒会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・PTA会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 (「児童会費・生徒会費」、「PTA会費」はH26年度から新たに支給対象項目とした。) <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・対象者</td> <td>小学校要保護</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校準要保護</td> <td>227人 (内被災者4人、270千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>248人 16,625千円 (前年度比20人減、2,330千円減)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校要保護</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校準要保護</td> <td>187人 (内被災者0人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>201人 19,575千円 (前年度比11人増、1,116千円増)</td> </tr> </table>	・対象者	小学校要保護	21人		小学校準要保護	227人 (内被災者4人、270千円)		計	248人 16,625千円 (前年度比20人減、2,330千円減)		中学校要保護	14人		中学校準要保護	187人 (内被災者0人)		計	201人 19,575千円 (前年度比11人増、1,116千円増)
・対象者	小学校要保護	21人																		
	小学校準要保護	227人 (内被災者4人、270千円)																		
	計	248人 16,625千円 (前年度比20人減、2,330千円減)																		
	中学校要保護	14人																		
	中学校準要保護	187人 (内被災者0人)																		
	計	201人 19,575千円 (前年度比11人増、1,116千円増)																		
事業の効果等		・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者負担の軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。																		
今後の課題・改善策		・世帯の収入状況等に応じて援助するものであり、援助対象として認定するか否かの判断について今後も公平且つ適正に行っていかなければならない。																		

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	(15)小中学校各種大会派遣事業		
対象事業において支出した金額	23,037 千円		
事業の目的	<p>教育の一環として児童生徒を各種大会等へ参加させるための経費を補助する。</p> <p>この経費を補助することにより、大会参加に係る保護者等の負担軽減と義務教育の円滑な実施を図る。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の体育連盟等が主催する大会や発表会等への参加に要する児童生徒及び引率教員の交通費、宿泊費及び参加料について補助をした。 ・小学校 82件 4,020 千円 ・中学校 334件 19,017 千円 <p>【 上位大会補助実績(内数) 】※東北大会及び全国大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 8件 3,090 千円 ・中学校 34件 5,847 千円 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・各大会及びコンクール、発表会等において、横手市内の小中学校が優秀な成績を収め、上位大会(全国大会・東北大会)においても活躍し、その児童生徒の競技意欲の向上という観点で事業実施の効果があった。 ・児童生徒が大会等への参加を通じて、成績だけでは表せない協調性の育成、目的意欲の向上など成長という観点で事業実施の効果があった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・各種大会、発表会への参加のための安全な児童生徒の輸送とともに、的確な配車計画によりスクールバスの有効活用を図る。 		

		分 野	1.学校教育の充実			
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校給食課・学校給食センター			
点検・評価対象事業名	⑯学校給食事業					
対象事業において支出した金額	657,080 千円					
事業の目的	児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、安全で安心な学校給食を提供することを目的とする。					
事業の実施状況	1日あたりの給食提供状況(H26.5.1現在)					
	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	教職員等	合計
横手給食センター	7	2,714	4	1,241	471	4,426
平鹿給食センター	3	570	2	524	131	1,225
雄物川給食センター	7	788	0	0	123	911
大森給食センター	1	256	1	525	87	868
合 計	22	4,328	7	2,290	812	7,430
①1食あたりの給食費(小学校260円・中学校290円)						
②「子どもたちが、食をとおして横手の豊富な食材や特色ある食文化を学び、食を支える農業の大切さや郷土を想う心を育む」ことを事業目的として、横手のごつつお給食を実施した。 (市・市教委・青年会議所・農協青年部の共催)10/21～10/24実施						
③バイキング給食、行事食、郷土食の提供。						
④給食費の滞納分について、各センターで通知、電話、訪問等で収納に努めた。						
⑤2ヶ月以上滞納した場合は、学校の協力を得て学校集金を実施した。						
事業の効果等						
①児童・生徒の心身の発達のため、栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供できた。						
②地場産物を使用することにより、児童・生徒が食に興味を持ち、食の大切さの理解へつながっている。						
③児童手当支給時に滞納者への納付相談等を実施することで、滞納繰越分の収納率が安定してきた。 滞納繰越収入額:H26年度5,642,901円。(H25年度7,039,711円 H24年度8,779,408円)						
今後の課題・改善策						
①安全・安心な給食を提供するため、衛生管理をさらに進める必要ある。						
②学校給食における食物アレルギー対応について、引き続き学校と連携し確実に実施する。						
③地場産食材の使用率向上のため、県農業経済課及び農家会との連携をさらに強化する。						

2 生涯学習の推進		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①家庭教育支援事業		
対象事業において支出した金額	135 千円		
事業の目的			
<p>家庭での教育力向上を目的に、小学校やPTAなどと連携し、就学時健診または入学説明会、保護者会など保護者が多く集まる機会を利用して子育て講座を開催する。また、父親の家庭教育参加促進を図るため親(父)子での体験活動や父親向けの子育て講座などを行う。</p>			
事業の実施状況			
<p>①学童期子育て講座 就学時健康診断に併せ、市内全小学校22校(13会場)で開催。参加者は634名。</p> <p>②父親の家庭教育参加促進講座「親子で挑戦！源流探険＆カレーづくり」 期日：7月13日(日) 会場：釣りキチ三平の里体験学習館ほか 内容：親子で源流域の生き物探索体験、カレーづくり 参加者：親子12組(父親12人、子ども12人) ※6/19(木)職員により現地確認を行う。安全面を考慮し、この定員とした。</p>			
事業の効果等			
<ul style="list-style-type: none"> 子育て講座は、就労している保護者が多いことから、参加しやすい機会に開催日を設定している。平成26年度は全て就学時健診に併せて実施した。 父親の家庭教育参加促進講座は、①の参加者の多くが母親であることやワーク・ライフ・バランスを推進する観点から、父親向けに開催したものである。体験活動をとおして子どもと向き合う貴重な時間となったほか、班ごとの作業の中で父親同士の交流も深めることができた。 			
今後の課題・改善策			
<p>○父親の家庭教育参加促進講座について</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子での体験活動の一環として開催しており、楽しく受講させることができた。 学校を通してチラシを配布したが、申し込み多数のため抽選となった。 体験内容によっては、人数制限が生じるものがあるが、体験学習施設やNPO等との連携により、より多くの親子が体験活動に参加できるよう努めていきたい。 			

分	野	2. 生涯学習の推進
項 目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課 教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	②成人式開催事業	
対象事業において支出した金額	367 千円	
事業の目的	<p>満20歳になり、新たに大人の仲間入りをする新成人をお祝いするとともに、社会に対する義務と責任を担うことを自覚し、積極的に地域づくりへ参画してもらうきっかけづくりを目的に開催している。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 毎年8月15日に市民会館にて開催している。平成26年度の対象者は1031名。 新成人による実行委員会を組織し、準備段階から計画立案に携わっている。実行委員は20名。 アトラクションは、「ハタチだから言っちゃいます！今まで黙っててごめんなさい」と題し、横手かまくらFMの協力のもと、新成人へのインタビューを行った。実行委員が中心となり進行した。 多くの新成人が集まる式典であるが、特に混乱もなくスムーズに開催された。 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 成人式には、対象となる新成人の7～8割が出席する。26年度は来賓を合わせ約850名が参加した。 式典における挨拶のほか、選挙や税などに関する啓発品を配布し、新成人としての自覚を意識付けできるようにしている。26年度は国民文化祭のPRも行った。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 実行委員会はアトラクションの企画・運営を中心に、式典の準備や当日の受付などを担った。今後も市と実行委員会の協力体制のもと、式典の運営に努めたい。 雨天のためか、例年より駐車場の混雑が見受けられた。経路の整備や係員の配置などについて再度検討したい。 	

分	野	2. 生涯学習の推進
項 目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課 教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	③ジュニアリーダー育成事業	
対象事業において支出した金額	15 千円	
事業の目的	<p>地域のイベントや子ども会活動へ積極的に参加しながら、リーダーとしての資質の向上を図り、心豊かでたくましい中学生、高校生の育成を目指す。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・横手ジュニアリーダーの会は、中学生5人、高校生20人の計25人(平成26年度3月末時点)。『さんかく(汗かく、恥かく、計画かく)』を目標に掲げ、活動している。 ・月1回「つどい(ミーティング)」を開催し、話し合いやメンバー同士の交流の場としている。 ・あそぼうシリーズ(水であそぼう、つくってあそう)での小学生への活動指導。 ・厚木市と横手市の小学生交流会における引率と活動支援。 厚木ジュニアリーダーとの情報交換や交流を深めている。 ・市内で開催される各種イベントやクリーンアップへもボランティアとして参加。 ・各種研修会(県及び東北研修会)へ参加し、市外の中高生と交流したり、ジュニアリーダーとしての知識や技術を学んでいる。 ・放課後子ども教室や市児童センターのイベントを訪問し、ゲームやダンスをとおして、子ども達とふれあっている。 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・物事に対して積極的になり、リーダーとしての教養が身についた。 ・各事業やボランティア活動終了後は反省会を行い、次の活動へ活かしている。 ・市内、市外の生徒との交流により、友達が増えた。 ・リーダー的存在として、クラスや部活動で活躍している。 ・「ほうれんそう(報告連絡相談)」を心がけるなど、組織で活動するうえで必要なことを学んでいる。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の増加(市内中学校及び高等学校へ会員募集ポスターの校内掲示を依頼) ・活動にあたっては、会員たちの自主性を尊重する。 	

分	野	2.生涯学習の推進
項 目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課 教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	④学校支援ボランティア活動支援事業	
対象事業において支出した金額	72 千円	
事業の目的	<p>社会の急激な変化により、学校教育活動の多様化・環境変化に対応するべく、保護者、地域の方々から協力してもらい、地域の教育力を学校の教育活動に生かす。</p>	
事業の実施状況	<p>平成26年度活動状況 登録者数:約680名、活動学校数:21校(29校中)、延べ活動者数:約14, 341人</p> <p>活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の見守り、付き添い ・読み聞かせ ・総合的な学習の講師 ・伝統芸能指導 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの活用により、地域の方々が学校活動・教育活動へ参画することができる。 ・高い技術や専門知識を教育活動に反映できる。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・登録ボランティアの支援分野と学校が希望している教育活動とが一致しない。 ・協力していただける地域の方々はたくさんいるが、ボランティア登録まで至っていない。 	

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑤放課後子ども教室推進事業		
対象事業において支出した金額	2,352 千円		
事業の目的	<p>すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。</p> <p>放課後児童クラブとの違いをはつきりさせるため、長期休業日に限ることと、活動内容に各種体験活動を盛り込むこととしている。</p>		
事業の実施状況	<p>放課後子ども教室は、夏休み、冬休みの長期休業日の午前半日に実施している。これまでの9教室(横手南、旭、十文字、大雄、朝倉、浅舞、大森、雄物川、山内)に加え、平成26年度には増田子ども教室を新設し、全10教室で実施した。</p> <p>活動内容は下記のとおりである。</p> <p>①実施日: 夏休み、冬休みの長期休業日(夏休みは月、水、金曜日、冬休みは平日毎日)18日間</p> <p>②時 間: 9時00分～12時00分</p> <p>③教室名(会場): 横手南子ども教室(横手市交流センターY2.ふらざ)、朝倉子ども教室(あさくら館)、旭子ども教室(旭ふれあい館)、十文字子ども教室(十文字文化センター)、大雄子ども教室(大雄子どもセンター)、浅舞子ども教室(浅舞公民館)、大森子ども教室(大森コミュニティセンター)、雄物川子ども教室(雄物川コミュニティセンター)、山内子ども教室(ふれあい館)、増田子ども教室(増田ふれあいプラザ)</p>		
事業の効果等	<p>全教室、スタッフの企画により工作や異文化体験、ニューススポーツ、調理実習など様々な活動が行われ、好評であった。これらの活動には、婦人会や各種団体、地域の方々や中学生ボランティアによる協力をいただき、多様な活動ができたことは大変有意義であった。また、参加者と保護者に行ったアンケートによると、教室の活動内容に概ね満足いただいており、今後も事業の継続を強く望む声が多くかった。</p> <p>教室開始前に、活動内容についてスタッフと打合せを行ったほか、各教室のスタッフ間の連携を図るためにスタッフ連絡会議を行い、安全管理についての意見交換や活動内容についての情報交換を行った。また、当初の計画どおり増田子ども教室を新設でき、市内全地域に開設するという目標を達成できた。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数の多い地域は参加希望者が多く定員を増やして対応しているが、活動内容によってはスタッフだけでは目が届きにくくなりがちである。事故やけが等なく本事業を実施できるよう、ボランティアやJr. リーダー、生涯学奨励員などの協力を得て対応をしていかなければならない。 ・教室を運営するにあたり、これまでには参加費を無料で行ってきたが、教室数の増加と補助金の減額が続いていること、今後は参加費を有料とするのかを含めて運営方法を見直す必要がある。 ・平成27年度から補助金の変更により事業名が「わくわく土曜子ども教室」となる。 		

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	横手生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	1,968 千円		
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会及び学習成果の発表の場を提供する。		
事業の実施状況			
【横手生涯学習センター】			
・人形劇(横手・山内生涯学習センター共催事業)8/11 小学生以下91人			
・第44回横手地城市民文化祭8/23~24 1,075人			
【横手中央公民館】			
・『雪をうたう』第17回市民俳句大会 12/1~3/9 投句者数5,929人			
・わいわい楽遊塾 年8回 成人～高齢者 124人			
・ジュニアチャレンジ教室 年8回 小学4年～6年 151人			
・よこてのいいとこ巡り隊 4回 成人 57人			
・清水めぐりと山の幸染め(6館合同開催) 成人 2人 (全19人)			
・手づくり力UP講座(2館合同開催) 4回 成人 23人 (全67人)			
・ハングギングバスケット教室(2館合同開催) 成人 6人 (全14人)			
・おやこの食育教室(食生活改善推進協議会共催) 大人6人 小人12人			
【朝倉公民館】			
・元気アップ講座 7回 88人 高齢者			
・あいあい☆広場 2回 22人 未就園児と親			
・造ーつくりー 4回 45人 成人			
・アク抜き処理方法学習講座(横手・山内生涯学習センター共催) 5/28 21人 成人			
・自然観察教室 6/5 17人			
・手作り力アップ講座 4回 35人 成人			
・刺し子教室 4回 41人 成人			
・ひな飾り作り教室 2回 12人 成人			
・ハングギングバスケット教室 9/9 8人 成人			
・練り込み体験教室 1/15 9人 成人			
・籠かご作り体験教室 3/5 10人 成人			
・朝倉秋まつり 10/26 550人 幼児から成人まで			
【栄公民館】			
・「お・も・て・な・し」講座 3回 一般男女 29人			
・「昔のものづくり体験」教室 3回 一般男女 51人			
・らくらく健康体操教室 12回 一般男女 158人			
・ハングギングバスケット講座 3回 一般男女 52人			
・自然観察教室 2回 一般男女 45人			
・わんぱく教室 4回 小学生 79人			
・婦人教養講座 7回 一般女性 306人			
・梅栄会教室 5回 60歳以上 154人			
・さかえ館まつり 1回(10/25) 栄地区住民 450人			
・世代間交流会 1回(1/7) 栄地区住民 100人			
・グラウンドゴルフ大会 1回(7/5) 栄地区住民 60人			
・平泉町13区との地域交流事業 3回 栄地区住民 120人			
【旭公民館】			
・いきいき健康教室 7回 一般男女 96人			

- ・旭健康の駅 12回 一般男女 184人
- ・旭はじめて教室 13回 一般男女 232人
- ・旭ふるさと教室料理 8回 一般男女 123人
- ・旭子育てセミナー 10回 未就学園児とその保護者 417人
- ・旭地区夏まつり 8/2 旭地区住民 1200人
- ・旭ふれあい館まつり 11/1 旭地区及び近隣住民 1100人

【境町公民館】

- ・ふるさと講座 6回 68人
- ・男の料理教室 3回 26人
- ・健康講座 10回 108人
- ・ハングィングバスケット教室(3館合同) 4人
- ・山の幸染め体験教室 (6館合同) 6人
- ・境町地区みんなの集い 1回 境町小児童・境町地区住民 500人
- ・夏まつり 1回 境町地区住民 300人
- ・3地区交流ふれあい事業 1回 境町地区住民 300人
- ・冬まつり 1回 境町地区住民 200人

【黒川公民館】

- ・ふれあい講座 4回 一般男女 45人
- ・黒川まなび教室 13回 一般男女 152人
- ・リフレッシュ教室 12回 一般男女 98人
- ・しめ飾り教室 12/21 黒川地区住民 30人
- ・黒川小学校・黒川地区合同大運動会 5/11 黒川小学校児童・黒川地区住民 250人
- ・オアシス館まつり 10/19 黒川地区住民 600人
- ・黒川の雪まつり 2/1 300人

【金沢公民館】

- ・金沢地区大運動会 開催日:5/11 対象者:金沢地区住民 参加者数:370人
- ・金沢地区生き物調査と流しそうめん昼食会 開催日:8/10 対象者:金沢地区住民 参加者数:31人
- ・しめ飾りづくりと餅つき大会 開催日:12/26 対象者:金沢地区住民 参加者数:28人

事業の効果等
<p>【横手生涯学習センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人形劇については、早稲田大学児童文化研究会の移動公演で、生の文化に触れることが少ない地域の児童の心をはぐくむよい機会となった。 ・横手地城市民文化祭では、新たなイベント「金沢保育園太鼓演奏」、「浴衣無料着付体験」、「書であそぼ！」と、新しいイベントで集客を図り、来場者から好評であった。 <p>【横手中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「俳句大会」は昨年度からの見直しをした内容で実行したところ、昨年度よりもはるかに多い応募者数となり、少子化といわれる中、特に幼児小学生部門における応募者数が増加していた。また、前年度よりも益々質の高い作品が多かったと好評を得た。しかし、今後の継続について難しいと判断される。 ・「わいわい楽遊塾」では、「市内の資源をみつめる」と「健康」をテーマに開催し、知っているながらも深く理解する機会のなかった横手の資源(歴史)を学習する機会が増え、また高齢者における健康を主に学び、再確認することができたと喜ばれた。 ・「ジュニアチャレンジ教室」では、「体験」をとおして仲間づくりや、学校・家庭ではできない事へのチャレンジを経験で来て、来年度も参加したいと感じたようだった。 ・「よこてのいいとこ巡り隊」では、横手市内にある遺跡・史跡・産業・資産などを再発見再確認することによって、自分の住んでいる街の豊富さを知ることで、他市他県に住んでいる方々へ紹介したり、後世へ伝えることができるという意識の向上につながった。 ・横手地域内6館合同でおこなった「清水めぐりと山の幸染め」は、大人数を対象として講座を開催することの難しさを感じられたり、受講生を募集するにあたって講座の内容をいかに上手く広報すべきかを考えさせられた。 ・朝倉公民館と合同で開催した「手づくり力UP講座」「ハングィングバスケット教室」は、それぞれの公民館を窓口にそれぞれの地域の方を対象とし、その募集条件も違っていたことから、多少運営上のむず

- ・「俳句大会」は昨年度からの見直しをした内容で実行したところ、昨年度よりもはるかに多い応募者数となり、少子化といわれる中、特に幼児小学生部門における応募者数が増加していた。また、前年度よりも益々質の高い作品が多かったと好評を得た。しかし、今後の継続について難しいと判断される。
- ・「わいわい楽遊塾」では、「市内の資源をみつめる」と「健康」をテーマに開催し、知っているながらも深く理解する機会のなかった横手の資源(歴史)を学習する機会が増え、また高齢者における健康を主に学び、再確認することができたと喜ばれた。
- ・「ジュニアチャレンジ教室」では、「体験」をとおして仲間づくりや、学校・家庭ではできない事へのチャレンジを経験で来て、来年度も参加したいと感じたようだった。
- ・「よこてのいいとこ巡り隊」では、横手市内にある遺跡・史跡・産業・資産などを再発見再確認することによって、自分の住んでいる街の豊富さを知ることで、他市他県に住んでいる方々へ紹介したり、後世へ伝えることができるという意識の向上につながった。
- ・横手地域内6館合同でおこなった「清水めぐりと山の幸染め」は、大人数を対象として講座を開催することの難しさを感じられたり、受講生を募集するにあたって講座の内容をいかに上手く広報すべきかを考えさせられた。
- ・朝倉公民館と合同で開催した「手づくり力UP講座」「ハングィングバスケット教室」は、それぞれの公民館を窓口にそれぞれの地域の方を対象とし、その募集条件も違っていたことから、多少運営上のむず

かしさを感じたが、いずれも手づくりの良さを感じてもらう目的であったので、受講者(特に女性)から喜ばれた。

【朝倉公民館】

- ・主催講座では、アンケートの結果、ほとんどの方から「大変良かった。」という感想をいただいた。参加者の交流と、学ぶ機会を得てイキイキとした参加者が多く、地域の活性化につながった。
- ・主催講座をきっかけとして、その内容に魅かれ新しい生涯学習サークルが2団体増えた。

【栄公民館】

- ・「学び、健康、楽しさ、手仕事」に重点をおいた一味違った新規講座を行った結果、参加者からは経験したことがない講座で楽しさを実感したという声が多く挙がり、未知の世界を知っていただくという成果があつた。
- ・マンネリ化対策として、各事業で新しいことを取り入れた結果、参加された地域住民の満足度向上につながった。
- ・今年度から平泉13区との交流を始め、相手のいいところを知ることができたことが収穫だったが、地域住民が交流に向けて一丸となり、郷土料理の準備や芸能発表、観光案内などに積極的に取り組んでいたことがなによりも大きな収穫だった。

【旭公民館】

- ・主催講座では、ほぼすべての講座で募集人員に達する参加をいただいた。旭地区だけでなく他地域からも参加するなど、参加者相互におけるコミュニケーション作りに効果があった。また、講座の種類と内容を工夫することにより様々な年齢層からの受講者を集めることができた。
- ・地域住民の交流を目的とした実行委員会体制で、夏まつり、ふるさと館まつりを開催し、地域住民が主体の事業となった。たくさんの住民が集い、交流を深めることにより地域の繋がり強化、地域活性化に資することができた。

【境町公民館】

- ・「主催講座」は新規講座を実施した。楽しみながら学習し、また参加者同士の交流も図ることができた。
- ・「主催事業」は、実行委員の協力や工夫のもと各事業ごとに賑わいを増し、地域全体の意義深い事業を開拓することができた。

【黒川公民館】

- ・主催講座では、講座内容、時期などにより参加者が少数の講座もあったが、全体的には多くの方に参加いただき、参加者同士で楽しく学び交流を深めることができた。
- ・主催事業では、実行委員会体制での開催とし、地域の方々が主体となり開催する事が出来た。来場者数も前年よりも多くの方に来場頂いた。

【金沢公民館】

- ・運動会については、多くの住民の方にご参加いただいたが、その他の事業については、十数名の子供とその家族にほぼ限定されており、一般住民の方の参加が少なかった。
- ・参加者の少ない事業もあったが、参加した住民の方々がそれぞれの交流事業を通して相互に交流を深め、参加した子供達も地域の一員であることを自覚する良い機会となった。
- ・今後も更に住民相互の繋がりを強め、地域の教育力がより一層醸成される意義深い事業を計画実施していきたい。

今後の課題・改善策

【横手生涯学習センター】

- ・新年度の主催講座を計画する際、テーマをいろいろ考えながら職員全員で検討し、より充実した講座、より魅力のある講座にしていきたい。地域を元気にしていく講座をめざしていきたい。

【横手中央公民館】

- ・「俳句大会」においては、来年度以降の継続は、財政的な面や、選者のスケジュールおよび年齢、一般参加者の減少(高齢化)、などなど多面において、事業の開催はむずかしいと判断される。
- ・「わいわい楽遊塾」「ジュニアチャレンジ教室」の通年講座は、大変好評であり、年々参加希望者が増加傾向にあるため、特に「わいわい楽遊塾」については、新しい受講者を迎える工夫をしながら、企画運営を行うべきである。
- ・他公民館との合同講座開催においては、担当者の連絡を密にし、少しでも多くの方々に受講してもらえるような工夫が必要である。
- ・講師の都合などにより、要望の高い講座を継続開催は、むずかしい。しかし、今までと違う視点から

の講座の企画運営をすることによって、新しい方々へ生涯学習の楽しさを知つてもらう努力が必要と感じる。

【朝倉公民館】

・秋まつりについては、朝倉婦人会をはじめ各団体と綿密な打ち合わせをし、協力しながら、自主的な計画・発表ができるようにして、地域のコミュニケーションの場としてイベントを盛り上げていきたい。

【栄公民館】

・今後もアンケート調査を行いながら、地域のニーズに合わせた講座開催、講座の満足度向上につなげていく。

・施設利用者が昨年度に比べ伸び悩んでいるため、利用促進についての館報等での周知を行い、利用者増に努める。

・地域事業については、実行委員会で相談を重ねながら、幅広い世代が参加できるよう工夫を凝らしていきたい。

【旭公民館】

・主催講座の内容について、常に検討、情報収集をし、工夫を凝らしていくようにして、受講者にとって常に魅力のあるものにしていきたい。

・旭地区の地域性を生かしながら、参加者が自ら学ぶ機会を作り、自主講座への移行を推進していく。

・今後も地域で継続してまつりや行事が実施できるように、世代間のつながり、各団体の協力体制を維持できるよう自主的な計画や活動ができるよう支援していきたい。

【境町公民館】

・主催講座について、参加者の要望を取り入れながら、充実した内容にしたい。また、新規参加者が少しでも増えるよう工夫していきたい。

【黒川公民館】

・各講座の参加者が固定化の傾向があり、新規参加者の獲得に向け、講座内容や時間帯等臨機応変に対応していきたい。

・黒川小学校の閉校に伴い、各事業を今後どのように進めていくのか、再度検討が必要。

【金沢公民館】

・既に金沢中学校が横手北中学校へ統合となり、平成28年度から金沢小学校も横手北小学校へ統合となり、地元から子供達の声が聞こえずらくなるが、今後も地域活性のために、生徒・児童へ地区住民との交流事業への参加を呼びかけ、それぞれが参加しやすいような内容を検討し実施していきたい。

分 野 2. 生涯学習の推進		
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課 増田生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業	
対象事業において支出した金額	730 千円	
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会を提供する。	
事業の実施状況		
○ 社会教育		
増田っ子塾	対象: 小学生の親子	(開催回数 5回、参加者 95人)
エンジョイマンガロード(夏・冬)	対象: 小学校4年～6年	(増田っ子塾と合同)
増田地域文化祭	対象: 一般市民	(開催回数 1回、発表者 250人、来場者 850人)
わくわくウォーキング(大仙市太田)	対象: 一般市民	(開催回数 2回、参加者 60人)
書き初め大会	対象: 一般市民	(開催回数 1回、参加者 25人)
囲碁将棋大会	対象: 一般市民	(開催回数 1回、参加者 13人)
パークゴルフ(東成瀬村)	対象: 一般市民	(開催回数 1回、参加者 18人)
○ 社会体育		
スポーツの集い	対象: 一般市民	(開催回数 1回、参加者 277人)
ジュニアスキーレッスン	対象: 小学校1年～3年	(開催回数 1回、受講者 82人)
事業の効果等		
・児童を対象とした増田っ子塾は、学校の学習とは違った体験、交流等を図ることができた。		
・エンジョイマンガロード(夏)は、海水浴やキャンプ等さまざまな学習を通じ、宮城県登米市の小学生との交流を深めることができた。		
・エンジョイマンガロード(冬)は、宮城県登米市の小学生を招いて雪国体験を実施し、雪合戦、スキー、そり遊びなどを通じ、交流を図ることができた。		
・増田地域文化祭では、11月22日～24日の3日間にわたり、展示部門・ステージ部門ごとに発表した。この文化祭は、各団体の学習成果発表の場となっているため、日ごろの練習等も熱心で、事業の存在意義が充分活かされた。		
・書き初め大会は、部活動等により中学生の参加者が少なかったが、力強く筆を走らせる光景を目にすることができ、非常に有意義なものとなった。		
・囲碁将棋大会は、年々参加者の固定化が進んできている状況であるが、大会そのものは和気あいあいと囲碁将棋を楽しむ内容にできた。		
・スポーツの集いは、小中学生から高齢者まで多くの参加者のもと10月13日に開催し、ニューススポーツを中心に楽しみながら、年代の垣根を越える交流ができる価値ある事業となつた。		
・ジュニアスキーレッスンは、小学1～3年生までの児童を対象として行うスキー教室で、地元のスキーインストラクターより懇切丁寧に指導を受け、ほとんどの児童が滑れるようになり、大変喜んでいただいた。		
今後の課題・改善策		
・どの事業にも共通した課題は、少子高齢化に伴う参加者の減少と捉えている。		
・参加者の減少という現状を踏まえながら、今後事業を進めていくためには、新しいリーダーの発掘と時代に合わせた新規の事業を取り入れ、少しづつ変化を加えながら進めて行く必要がある。		
・それと同時に、当地域の特徴を活かしながら、地域センター等と連携を図り、さらに魅力ある事業を今後展開して行きたい。		

		分野	2. 生涯学習の推進		
項目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	平鹿生涯学習センター		
点検・評価対象事業名		①生涯学習センター事業			
対象事業において支出した金額		724 千円			
事業の目的					
<ul style="list-style-type: none"> ・各講座、教室を開講して、市民が学習する機会を提供する。 ・スポーツ大会を開催し、市民のスポーツへの関心の喚起と観光増進を図る。 ・施設の管理運営を行い、市民に生涯学習の場を提供する。 					
事業の実施状況					
○社会教育					
①成人向け講座(ふるさと食材を使った料理教室)⇒教室5回 参加者数53人 (3公民館共同事業)					
②高齢者講座(あやめ大学)⇒60歳以上を対象 学習会6回 学生数81人					
③少年向け講座(少年公民館「わくわく教室」子ども会による地域環境整備事業「花いっぱい運動」)					
・夏、冬休みの児童対象 9教室 参加者数延べ220人(3公民館共同事業)					
・花いっぱい運動⇒子ども会を対象 花苗3種類を各20本ずつ60本を無料配布 15団体					
④乳幼児向け講座(りんごちゃん教室)⇒未就学児と保護者を対象 教室5回 参加親子35組(平鹿子育て支援センターと共催)					
⑤学習成果の発表					
⑥吉田地区⇒料理教室、移動研修、健康講座、生活文化展&文化講演会ほか10事業 参加者622人					
⑦醍醐地区⇒料理教室、移動研修、健康講座、創作活動、公民館まつりほか17事業 参加者744人					
○社会体育					
・グラウンドゴルフ大会⇒平鹿地域グラウンドゴルフ大会(地区予選会3回、決勝大会1回)参加者延べ183人 浅舞地区大会 参加者数41人、吉田地区大会 参加者数37人、醍醐地区大会 参加者数32人					
・ゲートボール大会⇒12チーム 66人					
・ビーチバレーボール大会⇒ 14チーム 85人					
・学童相撲大会⇒18人					
・スマイルボウリング大会⇒参加者数63人					
・サッカークリニック⇒280人					
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の披露(吉田・醍醐地区) ⇒交流センター化に向けた活動の充実や地区会議との共催により、地域住民との協働や交流を図ることができた。 ・各種スポーツ大会の充実 ⇒地域で活動している団体を巻き込み大会を開催しており、運営についても地域の体育協会にお願いしており、スムーズな進行が行われている。 					
今後の課題・改善策					
・高齢者教育「あやめ大学」 ⇒毎年内容に変化を与え、参加者が関心を持つてもらえるような企画にすることが求められている。					
・学習成果の発表(吉田・醍醐地区) ⇒交流センター化に向けた活動の充実や地区会議との共催により、地域住民との協働や交流を図ることができているが、今まで以上に地域を巻き込んでいけるよう充実していきたい。					
・吉田・醍醐公民館の交流センター化に向けた取り組みについて。 ⇒年度途中の方向転換により吉田・醍醐地区的モチベーションの維持が心配されているが、交流センター化に向けた準備を速やかに進めいかなければいけない。					

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	雄物川生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	1,363 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座及び教室を開設し、地域の方々の学習機会並びに学習成果の発表の場を提供することで活動意欲の向上を図る。 ・生涯スポーツの充実、推進を図る。 		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄川大学 対象:高齢者(スポレク、書道、郷土史、園芸の4学科)講座回数41回受講者78人延べ653人) ・書道通信講座 対象:成人 実施回数9回、受講者31人 ・新春書初め大会 1月7日開催 小・中学生31人、成人5人 ・アクティブキッズクラブ 対象:小学生 実施回数3回述べ81人 ・シニア向けタブレット教室 対象:成人 実施回数5回述べ68人 ・公民館賞贈呈式 沼館、里見、館合公民館(地域貢献者を各1名表彰) ・住みよい郷土づくりの集い 各公民館自主活動(健康教室、講演会研修会、芸能発表会の開催) ・沼館公民館 沼館小唄伝承教室 対象:成人 3回実施 ・里見公民館 料理教室・ごてんまり講習会・編み物教室 対象:成人 28回実施 ・福地公民館 女声合唱教室 対象:成人 月4回実施 ・館合公民館 生け花教室 対象:成人 5回実施 ・大沢公民館 盆踊り講習会 対象:小学生ほか 8回実施 しめ縄・正月飾り講習会 対象:成人 2回 ・公民館報「ふくち」発行 年2回(@600部) ・年末年始伝承会 12月11日開催 福地小学校5年生20名 しめ飾り作成、若水汲み、炎たて、餅つき等の風習を体験学習 ・芸術文化祭 11月7日～9日発表部門10団体90名、展示部門団体・一般・小学校児童3校の494人 705点を展示 来場者1,360人 ・銀河系宇宙ほらふき決勝大会 1月17日開催 出場者7組 観衆550人 ・かんじきマラソン大会 3月1日開催 出場者10人 <p>○社会体育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジデー2014 5月28日開催 参加率72.9% ・ちびっ子バレー教室 対象:小学生 実施回数10回、受講者26名 ・ニュースポーツ教室 対象:成人 実施回数124回 <p>○スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川駅伝競走大会 6月29日開催 参加20チーム ・グラウンドゴルフ大会 7月21日開催 参加者100人 ・ニュースポーツ大会 2月18日開催 参加者95人 (ユニカール、スマイルボウリング) ・家庭バレーボール大会 2月1日開催 参加7チーム 69人 		

事業の効果等

- ・子供や高齢者を対象に、生涯学習やスポーツを通じて、健康づくりと他の地域の市民との交流を促進することができた。
- ・公民館賞贈呈式並びに住みよい郷土づくりは、地域に根ざした公民館事業として定着しており、各地区公民館がそれぞれの運営委員の協力により、地域の個性を生かした活動が実施できた。
- ・各種スポーツ事業や大会では、開催要項を改正するなどし、参加者増につなげることができた。
- ・新規事業として開催した「タブレット教室」は、これまで参加実績の少ない世代(特に50代・60代)の参加があり、ステップアップ講座の要望があるほどだった。その学習意欲に応え、当初予定していた回数を上回る実績を出すことができた。

今後の課題・改善策

- ・高齢者学習の「雄川大学」の受講者はほぼ横ばいに推移しているが、各学科役員と協議しながら魅力ある事業を展開し、新規受講者の確保に努めていきたい。
- ・小学生対象の教室については、スポ少活動の影響もあって参加者が少なくなっているので、今後スポ少の指導者や学校側との連携を図りながら、年齢層を広げるなど内容を検討していきたい。
- ・参加実績の少ない世代(特に50代・60代)が興味を持つような事業を今後も提案していきたい。
- ・参加者増に向けて、各事業の開催要項を見直しながら事業を推進していきたい。

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	大森生涯学習センター
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	540 千円		
事業の目的	地域住民が豊かで健康的な生活を送るために、地域に定着した教養講座やスポーツ事業を開設していく。		
事業の実施状況			
○社会教育	活き活き学園 対象: 成人(17講座、開催回数473回、受講者延べ4,047人、共催) 夏休み手づくり工房 対象: 小学生及び保護者(4公民館 受講者17組の親子) 花いっぱい運動 対象: 道路花壇地区(19地区、3,200本配布) 文化祭 対象: 地域住民(展示部門206点、芸能発表部門7団体36人、入場者700人) ミステリー探検隊 対象: 小学生(盛岡市子ども科学館他、48人参加(大森28名)、西部3地域合同) タブレット講習会 対象: 地域住民(15名、初心者向けの講習)		
○社会体育	緑の中を歩こう会 対象: 地域住民(大森リゾート村、50人参加(大森23人) 西部3地域合同) ふれあい登山 対象: 地域住民(鳥海山登山、25人参加) 水泳教室 対象: 学童コース(開催回数11回、受講者28人、共催) 成人女性・健康増進コース(開催回数6回、受講者9人、共催) みんなでトレッキングへGO! 対象: 地域住民(中島台獅子ヶ鼻湿原、21人参加、共催) フレッシュスマイル教室 対象: 成人女性(開催回数10回、受講者7人、共催) 夜間スキー教室 対象: 小学生(開催回数3回、受講者21人、共催)		
○スポーツ大会等(各種団体と共に)	チャレンジデー (65,128人参加、参加率67%金メダル獲得(大森5,605人83.1%)) 駅伝大会 (20チーム参加、10kmを4人で) 元気なスポレク祭 (500人参加) ニュースポーツチャンピオンCUP (10団体参加) 歩くスキーの集い (230人参加)		
事業の効果等			
・小学生を対象とした事業は少ないが、西部3地域合同事業のミステリー探検隊などは毎年多くの参加者であり、地域間交流として有効であり、今後も継続して実施してゆく。 ・チャレンジデーは横手全体で開催。大森地域では、認知度も高く、各団体・企業等の協力えることができた。 ・各種スポーツ事業は「大森スポーツクラブさくら」と共催することで、少ない職員でも開催することができた。 ・大森地域の施設(プール・スキー場等)を有効利活用し、各種教室を開催することができた。			
今後の課題・改善策			
・エリアで実施している活き活き学園の受講者が固定化・高齢化してきていることから、受講者やエリア利用者にアンケート等を実施し新規講座等を検討しているが、講師等の確保が難しい。 ・地域づくり協議会の提案事業も生涯学習関連事業が多くあり、これからも連携協議しなければならない。			

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	十文字生涯学習センター
点検・評価対象事業名		①生涯学習センター事業	
対象事業において支出した金額		5,020 千円	
事業の目的		地域住民が生涯学習や生涯スポーツに気軽に取り組める学習機会や学びの場を提供し、住民の情操や文化及び体力の向上を通じて、住潤いのある人生をおくり、ライフスタイルを確立するための一助とする。	
事業の実施状況			
■社会教育 ◎生涯学習センター事業			
※小学生向け事業		※大人向け事業	
○飯ごう炊爨チャレンジ	13 名	○防災講座 (市民向け:岩手県陸前高田市)	21 名
○バレー・ボール教室(14回)	290 名	○防災講座 (生涯学習奨励員:宮城県石巻市)	13 名
○スケート教室	29 名	○男の料理教室	6 名
○ピザ・パーティー	8 名	小計②	40 名
小計①	340 名		
◎高齢者向け事業			
○ふれあい学級(コーラス/月2回[第1・第3木曜]午前中)	登録	26 名	
○ふれあい学級(詩吟/月2回[第1・第3火曜]午前中)	登録	24 名	
	小計③	50 名	
◎公民館事業			
○孫の教育を語る会(三重)		300 名	
○婦人講座(十文字・三重 料理教室//町並み探訪/観劇ほか)		125 名	
○婦人講座(植田・睦合 パッチワーク他/文化研修)		218 名	
	小計④	643 名	
◎共催事業(十文字芸術文化協会と生涯学習センター)			
○十文字芸術文化祭		600 名	
	小計⑤	600 名	
A	社会教育計(小計①+②+③+④+⑤)	1,673 名	
■社会体育 ◎生涯学習センター事業			
○チャレンジデー		13,629 名	
※十文字地区は、101.6%の参加率を記録し、横手市で抜群の成果を示した。			
○健康ウォーキング		86 名	
○アクアキッズ		40 名	
◎高齢者向け事業			
○ふれあい学級(グラウンドゴルフ/週1回[月]午前中)	登録	131 名	
○ふれあい学級(卓球/週3回[火・木・土]午前中)	登録	32 名	
◎公民館事業			

○ふれあい運動会(十文字・三重共催 対象:高齢者)	58名
○野球大会(十文字と三重独自に開催)	248名
○各地区民登山(十文字・三重は中止 対象:小学生以上)	52名
○各地区民運動会(三重・植田・睦合は実施。十文字は中止。)	1150名
○西地区民マラソンバスケットボール大会(植田・睦合)	250名
○各地区グラウンドゴルフ大会	168名
○親子スキー教室(三重 対象:第二小学校児童・保護者)	140名
○夫婦健康バレー大会(十文字・三重・睦合は夫婦バレー・植田は健康バレー)	260名

B 社会体育計 16,244名

■スポーツ大会

○第24回選抜招待中学校ソフトテニス十文字大会	104名
○第31回B&G杯争奪中学校選抜招待バスケットボール大会	400名
○第55回十文字マラソン大会兼第28回さくらんぼマラソン大会	313名

C スポーツ大会計 817名

■その他

◎公民館事業

○植田地区ふるさと探訪会	30名
○ごてんまりコンクール(※由利本荘市で開催の全国コンクール)	14名
○睦合農家高齢者創作館まつり(演芸・陶芸作品等の展示)	275名
○植田童っ子の雪祭り	147名
○十文字西地区交流センター運営協議会設立準備会視察研修	10名

D その他計 446名

総計(A+B+C+D) 19,180名

事業の効果等

平成26年度事業への参加者は、19,180名で前年比15名の増となった。内訳をみると、チャレンジデーは前年比498名減少しているので、これを除くと513名の増となっている。社会教育部門は微減であるが、社会体育部門は前年を大きく上回っており、生涯学習センターや公民館主催の各種スポーツ行事への参加者の増加によるものである。これは住民の社会体育・スポーツへの関心の高まりを示すとともに、各地区的公民館協力員等の活動の成果である。

併せて特筆される事業は十文字西地区交流センター運営協議会設立準備会の活動である。同会はH26.3月に組織を立ち上げ、同4月より交流センターの施行期間に入っているので、26年度の公民館事業はすべて準備会の活動となっている。また、28.4月の本格実施に向けて、活動組織や事業の見直しをはかり研修視察なども行っている。

今後の課題・改善策

十文字公民館、三重公民館は市職員が事務局となって事業の企画、立案、事業実施をおこなっている。しかし、近年の社会情勢の変化により両公民館の一日も早い自主運営化が課題として提起されており、26年度中にも数回話し合いを行ったところである。今後はこの取り組みをさらに強化して早期に自主運営化をはかる必要がある。同時に交流センター化も焦眉の課題となっているので、関係者の理解を深め交流組織設立への機運醸成をはかっていく。

従来の公民館活動は、要求課題を中心とした事業展開となっており、地域課題や生活課題に基づいた事業は皆無と言っても過言ではない。過疎化と少子高齢化が加速度的に進行している昨今、公民館や生涯学習センターが取り上げる学習課題も大幅に見直しをはかる必要があるので、その方面的指導、強化に努める。

当地域の社会教育施設や体育施設が築40年を超える老朽化が顕著となっているので、施設の維持管理や改修も緊急課題である。

分 野 2.生涯学習の推進		
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課 山内生涯学習センター
点検・評価対象事業名		②生涯学習センター事業
対象事業において支出した金額		560 千円
事業の目的		各種講座や教室、スポーツ大会を開催し、市民が学習する機会やスポーツへの親しみと健康増進を図る機会を提供する。
事業の実施状況		
○社会教育		
・すぐすぐサロン	対象:乳児とその家族	開催回数 4回 参加者 44人
・のびっこ公民館	対象:小学生	開催回数 5回 参加者 112人
・キッズクラブ(2クラブ)	対象:小学生	開催回数17回 参加者 272人
・生きがい広場	対象:高齢者	開催回数 2回 参加者 41人
・健康出前塾	対象:地域住民	開催回数12回 参加者 235人
・悠々講座(4講座)	対象:地域住民	開催回数12回 参加者 164人
(山菜・郷土料理・手芸・ストレッチ体操)		
・山内文化祭	作品展示 11/15～11/16	675点 来場者 585人(2日間)
	芸能発表 11/15	25演目
○社会体育		
・登山	対象:成人	開催日 7/3 参加者 14人
・スキー教室	対象:小学1年生	開催日 1/10 参加者 17人
○スポーツ大会		
・グラウンドゴルフ大会	対象:地域住民	開催日 10/13 参加者 99人
・夫婦バレーボール大会	対象:地域住民	開催日 11/9 参加者 5チーム・66人
・ユニカール大会	対象:地域住民	開催日 12/7 参加者 48人
・スマイルボーリング大会	対象:地域住民	開催日 1/25 参加者 40人
・スキ大会	対象:地域住民	開催日 2/8 参加者 47人
事業の効果等		
・小学生対象事業(キッズクラブ・のびっこ公民館)では、子供たちの安全・安心に配慮し、地域内外の施設を利用しながら普段できない体験活動を提供できた。		
・郷土料理(太巻き教室)は伝統の味を継承しようとする主婦層が多く、向上心を感じられた。		
・悠々講座(ストレッチ教室)は当施設利用サークル・団体の立ち上げを目標に企画。当初1回の予定を4回に増やし、参加者のまとまりを促すきっかけを提供できた。		
今後の課題・改善策		
・講師の選定について、地域内に限らず人材の発掘をすすめたい。		
・共催事業の推進や、新規受講者開拓のため市報、FMを利用した募集を行う。		

		分野	2. 生涯学習の推進		
項目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	大雄生涯学習センター		
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター事業				
対象事業において支出した金額	1,191 千円				
事業の目的	各種講座や体験活動、スポーツ大会等を開催し、市民が学習や体験活動・健康増進を図るための機会と、学習成果の発表の場を提供する。				
事業の実施状況					
○社会教育					
チビッ子探検隊	対象: 小学生	開催回数	10回	参加者	191人
出前講座	対象: 成人	開催回数	12回	受講者	178人
芸術鑑賞会	対象: 成人	開催回数	1回	参加者	15人
歴史文化学習会	対象: 成人	開催回数	1回	参加者	19人
史跡探訪会	対象: 成人	開催回数	1回	参加者	17人
ガーデニング教室	対象: 成人	開催回数	1回	参加者	21人
大雄芸術文化祭	ステージ発表	10/26開催		来場者	300人
	作品展示	10/25～29開催		来場者	382人
大雄書き初め大会	対象: 小学生～成人	1/6開催		参加者	41人
大雄子どもフェスティバル	対象: 園児～小学生	1/24開催		参加者	300人
○社会体育					
スキー教室	対象: 小学生	開催回数	2回	参加者	45人
ウォーキング教室	対象: 小学生～成人	開催回数	5回	参加者	51人
○スポーツ大会					
おはよう野球大会	5月～8月迄(11チーム/165人)、ソフトバレーボール大会1回(6チーム/67人)				
ゲートボール大会	1回(5チーム/25人)、グラウンドゴルフ大会1回(36人)、ゴルフ大会1回(41人)				
スポーツレクリエーション大会	(750人)、スマイルボウリング大会1回(62人)、ミニテニス大会1回(52人)				
○その他(西部地区共催事業)					
ウォーキング(大雄地区15人)、ミステリーバスツアー1回(大雄地区8人)					
グラウンドゴルフ大会(大雄地区14人)、スマイルボウリング大会(大雄地区28人)					
事業の効果等					
・子どもを対象とした事業では、子どもたちが安全に安心して活動に参加できるよう配慮しながら、体験活動の機会を子どもたちに提供することができた。					
・芸術文化協会・生涯学習奨励員協議会と共に開催の芸術文化祭は、各種団体や個人の学習成果を発表する場となっており、各種団体等の活動意欲の高まりが感じられる事業となっている。					
・スポーツ教室・大会事業は、気軽に楽しめる「ニュースポーツ」の普及を図りながら、地区住民の交流と健康増進を図ることができた。					
・西部地区共催事業については、地域の垣根を越えた交流の場として有効であり今後も継続していく。					
今後の課題・改善策					
・住民の学習意欲を喚起し、自主的な学習を進めていくために、学習活動の中心となる指導者の発掘に努める必要がある。					
・各事業の見直しを図り参加者の少ない事業については、廃止若しくは近隣地域との共催事業を検討し新たな事業も企画しながらメリハリのある効率的な事業の実施を開催していく必要がある。					

		分 野 2. 生涯学習の推進
項 目	(3) 学習の場と推進体制の整備	担当部課 教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①社会教育施設運営事業(農山村体験学習交流施設)	
対象事業において支出した金額	8,549 千円	
事業の目的	青少年の体験活動の機会を充実し青少年の健全育成を推進するため、農山村体験や野外活動体験を提供する施設「農山村体験学習交流施設釣りキチ三平の里体験学習館」を設置している。	
事業の実施状況		
①目的別の利用状況		
○学校授業の一貫としての利用	2団体	95人 (3減、 155人減)
○研修会としての利用	8団体	216人 (4増、 175人増)
○親子会又は子供会しての利用	8団体	255人 (3減、 28人増)
○他施設の事業として利用	10団体	401人 (2減、 49人増)
○スポ少及び部活動として利用	17団体	369人 (7増、 219人増)
○その他	4団体	156人 (3増、 134人増)
合 計	49団体	1,492人 (6増、 450人増)
前年比		
②地域別利用状況		
○横手市内	19団体	648人 (12減、 111人減)
○横手市外	11団体	325人 (2増、 86人増)
○県外	19団体	519人 (16増、 475人増)
事業の効果等		
・市内に農山村体験や野外活動体験を行うことができる施設を整備したことにより、市内・外の小中学校やスポ少・親子会等に広く利用してもらうことができた。また、増田地域グリーン・ツーリズム推進協議会や関係機関と連携し、県内外に広く情報発信を行った。		
今後の課題・改善策		
・県内外への情報発信と年間を通した利用率の向上。特に積雪の多い冬期間の利用率が課題である。		
・冬期間における体験プログラムの充実、グリーン・ツーリズム関係の利用向上に努めたい。		

分 野 2. 生涯学習の推進								
項 目	(3) 学習の場と推進体制の整備	担当部課 教育総務部 生涯学習課						
点検・評価対象事業名	②社会教育施設長寿命化事業							
対象事業において支出した金額	48,658 千円							
事業の目的	<p>市内に存在する社会教育体育施設について、長期的な視点に基いて修繕計画を策定し、予防的修繕を行うことによる施設の長寿命化を目的とする。施設の破損や老朽化による受動的な修繕ではなく、長寿命化修繕計画に沿った合理的な予防的修繕を行うことで施設維持費(修繕費)の低コスト化を図る。</p>							
事業の実施状況	<p>社会教育施設の自主点検を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設長寿命化計画に則り「建物の維持管理点検シート」を用いて春秋2回自主点検を行った。 <p>社会教育施設長寿命化事業(過疎対策事業)による改修工事の実施 48,658千円</p> <table> <tbody> <tr> <td>・館合公民館分館つきの木館体育館屋根外壁改修事業</td> <td>12,960千円</td> </tr> <tr> <td>・雄物川体育館屋根塗装工事</td> <td>21,082千円</td> </tr> <tr> <td>・平鹿体育館及び平鹿農業トレーニングセンター屋根塗装工事</td> <td>14,616千円</td> </tr> </tbody> </table>		・館合公民館分館つきの木館体育館屋根外壁改修事業	12,960千円	・雄物川体育館屋根塗装工事	21,082千円	・平鹿体育館及び平鹿農業トレーニングセンター屋根塗装工事	14,616千円
・館合公民館分館つきの木館体育館屋根外壁改修事業	12,960千円							
・雄物川体育館屋根塗装工事	21,082千円							
・平鹿体育館及び平鹿農業トレーニングセンター屋根塗装工事	14,616千円							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設長寿命化計画に沿った予防的修繕を実施することで、施設維持費の低コスト化が図られる。 過疎地域自立促進特別事業として実施するため、この計画に基づいて実施される修繕等の経費は、ソフト事業として過疎債の対象となる。 社会教育施設建物維持管理の手引きに基づき、施設職員が容易に維持管理を行うことができるようになった。 							
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 計画に沿った予防的修繕を実施し、施設維持費の低コスト化を図るとともに、存続する建物については、計画的な改修工事を行う。 							

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(4) 図書館の充実	担当部課	教育総務部 中央図書館
点検・評価対象事業名		①図書館運営事業(中央・雄物川、横手、増田、平鹿、大森、十文字)	
対象事業において支出した金額		74,664 千円	
事業の目的		<p>知的で心豊かな市民生活及び地域社会の実現をめざして、地域や学校・家庭など様々な場における情報ニーズに応えることのできる環境を整える。</p>	
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> 図書館職員全員での毎月1回の情報交換会を実施し、各図書館との連携を図った。 子どもの読書活動の推進について、学校巡回図書館(定期配本サービス)を学校司書補助未配置校を含む17校で実施、学校図書館支援事業による学校図書室へのアドバイスや意見交換、市立図書館と学校図書室関係職員との合同研修会開催などを通じて、学校との連携を強化し読書環境の整備を図った。 各図書館における定例おはなし会(延べ70回)に加え、イベント等での出張図書館、こども教室(横手・増田・平鹿・雄物川図書館)、「本のリユース市」開催、図書館ボランティアの活動(延べ117人)、雑誌スピーカー制度の実施(H27.3月末:5社より16誌提供)など、様々な事業展開を図った。 主要6図書館での商用データベース供用実施、健康維持・推進、介護、子育てなど暮らしの課題を解決するための資料整備、市の重点施策を推進するための資料や、市に関する行政資料や地域資料の収集を行った。 横手市の未来を担う子供たちが、読書の大切さを学び、生きる力を育むよう、総合的かつ計画的に子どもの読書活動を推進するために策定した「横手市子ども読書活動推進計画」に基づき、基本目標を達成するため関係部署と連携し、課題解決に取り組んだ。 	
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> 図書館職員全員での情報交換会を通して、図書館司書間のコミュニケーションが図れ、また各図書館間での業務内容の統一化が出来た。 図書館利用率(実利用者数÷人口)は、市全体でほぼ横ばいであり、地区別では、横手、平鹿、雄物川、十文字、山内において利用率が向上した。(H26地域別:横手7.20%、増田11.09%、平鹿8.56%、雄物川8.46%、大森10.12%、十文字8.94%、山内4.32%、大雄6.36%) 個人資料貸出数は、市全体で269,800冊(前年比9.53%増)、地区人口1人当たりの貸出数は、2.83冊(前年比6.00%増)と向上した。 個人延べ利用者数は79,888人(前年度比3.36%増)、うち子ども17,677人(前年度比7.96%増)、一般62,211人(前年度比2.13%増)と利用者層が拡大した。学校巡回図書館や支援事業等の実施による小中学校における読書環境整備により、子どもの市立図書館利用が増加するという良い結果に結びついている。 「横手市子ども読書活動推進計画」について、関係部署と協議し、目標値に対する現状把握と取組状況を把握することができ、今後の取組みを確認することができた。 	
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> 図書館利用の向上のため、市内全域サービスの強化と体制の整備、利用環境の一層の整備を促進していく。 就学前の子どもや小中学生の図書館利用拡大のため、保育所・幼稚園・小中学校及び関係機関との連携を強化し、環境整備を行う。 「子ども読書活動推進計画」の基本目標の達成のため、学校巡回図書館や学習活動向けの団体貸出、学校図書室の整備支援等とあわせて、学習活動での図書館利用メニューの提案や市立図書館と学校図書室との連携企画の実施など、ソフト面での取り組みを強化する。 	

	分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(4) 図書館の充実	担当部課 教育総務部 中央図書館
点検・評価対象事業名	②読書感想文コンクール事業	
対象事業において支出した金額	605 千円	
事業の目的	読書の楽しさを伝え、本に親しむきっかけを提供する。	
事業の実施状況	<p>募集作品</p> <p>①文章部門 読書感想文・エッセー・書評・短編小説等 ②短文部門 読書に関する標語・俳句・短歌・川柳・一行詩等 ③絵画部門 読書感想画・読書に関するポスター・絵手紙等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 6月 市内の生涯学習施設、幼稚園、保育園、小中学校、高等学校に募集要項及び応募票を配布し、市報、ホームページ、FM放送で作品を募集。応募締切は11月7日。 ○ 12月 教職員13名の審査委員による審査により入選作品を選考。入賞作品の中から総括審査員による入賞作品の選考実施。 ○ 1月 10日(土)「Y2ふらざ」にて、市長賞、教育長賞、中央図書館長賞の入賞者表彰式を行い、12日(月)までの3日間、同会場オープンスペースにて入賞、入選作品76点の展示会を開催。 ○ 2月 入賞入選作品の作品集を作成し、市内施設・幼稚園・学校・県内図書館等に配布。 	
事業の効果等	<p>第9回となる当コンクールには、6歳から69歳までの幅広い年代の方々から文章部門に140点、短文部門に2,706点、絵画部門に340点、計3,186点の応募があった。応募数は昨年度と比較し270点減少しているが、当コンクールが読書の楽しさや大切さを知り、素晴らしい作品を生み出すきっかけになっている。</p> <p>また、1/10～12までの展示会には、514名の方々が訪れ入選作品を鑑賞された。</p>	
今後の課題・改善策	<p>絵画部門に応募していただいた幼稚園・保育園が8施設と少なく、また文章部門に応募していただいた小学生の割合も低いため、事業の趣旨を理解していただくために早めの周知を行い、積極的な参加を促していく必要がある。</p>	

	分 野	2. 生涯学習の推進																		
項 目	(4)図書館の充実	担当部課 教育総務部 中央図書館																		
点検・評価対象事業名	③子ども読書環境整備事業																			
対象事業において支出した金額	8,316 千円																			
事業の目的	<p>子どもが本を取り読みたくなる環境を整備するため、傷みの激しい児童書の中で、評価が高く利用頻度が多いものを更新することにより、子どもの読書に対する関心を高め読書活動を活性化させるとともに、絵本等の団体貸出の強化により、更なる貸出数の増加を図る。</p>																			
事業の実施状況	<p>特に痛みが激しい児童書を所蔵している横手図書館と十文字図書館に重点を置き、選書を実施。7月に1回目の発注を行い、8月に納品完了。その後、4回にわたり2館で発注を行い、5回目に雄物川図書館、増田図書館、平鹿図書館、大森図書館で発注を行った。 納品された資料は、その都度登録し開架資料として提供している。</p>																			
※各館購入冊数	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>横手図書館</td> <td>2,153冊</td> <td>(3,293,637円)</td> <td>十文字図書館</td> <td>1,725冊</td> <td>(2,947,078円)</td> </tr> <tr> <td>増田図書館</td> <td>288冊</td> <td>(531,154円)</td> <td>平鹿図書館</td> <td>413冊</td> <td>(532,752円)</td> </tr> <tr> <td>雄物川図書館</td> <td>292冊</td> <td>(488,677円)</td> <td>大森図書館</td> <td>229冊</td> <td>(522,145円)</td> </tr> </table>		横手図書館	2,153冊	(3,293,637円)	十文字図書館	1,725冊	(2,947,078円)	増田図書館	288冊	(531,154円)	平鹿図書館	413冊	(532,752円)	雄物川図書館	292冊	(488,677円)	大森図書館	229冊	(522,145円)
横手図書館	2,153冊	(3,293,637円)	十文字図書館	1,725冊	(2,947,078円)															
増田図書館	288冊	(531,154円)	平鹿図書館	413冊	(532,752円)															
雄物川図書館	292冊	(488,677円)	大森図書館	229冊	(522,145円)															
※購入総数	5,100冊(8,315,443円)																			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・綺麗な本、新しい本の割合の増加により、子どもが本を手に取る動機付けになり、子どもの「読書活動の推進」につながった。 ・児童書が充実することにより、横手市の「子ども読書活動推進計画」にある図書館の実施すべき事業(本の提供等)の質を向上させることができた。 																			
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業が決定してからの選書となり、予定よりもスムーズに実行できず、また納品も遅れがちであったため、年度内に支払を終了することが困難であった。 ・改善策としては、いつでも買い替え等に対応できるように、一般図書同様に更新リストを作成しておくことが必要である。 																			

3 地域文化の振興		分 野	3. 地域文化の振興
項 目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①指定文化財保護管理事業		
対象事業において支出した金額	7,172 千円		
事業の目的	<p>指定文化財の保全のために、状況の確認を行い、天然記念物(樹木やイバラトミヨ)の保全や必要な標柱・説明板の補修及び更新を行う。また、文化財の維持補修について所有者や管理者の支援を行う。</p> <p>文化財についての調査を行い、その保全や将来の指定等に備える。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> トゲウオ(トミヨ及びイバラトミヨ)生息地の監視及び維持管理、吉田城跡草刈・殺虫剤散布業務、ニホンカモシカ保護事業、枯死した県指定天然記念物の「善明庵の松」伐採跡の整理を実施した。 文化財の標柱・説明板について、文化財保護協会連絡協議会と協力しながら、5件の更新、4件の新設を行った。 増田伝統的建造物群保存地区において地域の典型的な建物、技術的に優れた建物についての詳細調査を開始した。併せて、伝建地区外も含めて内部も併せて保存すべき建物を選定する優先度調査も行った。 市指定文化財 貴船神社浜縁等補修事業(2か年)への支援(事業費の1/2補助)を行った。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の環境整備の一環として吉田城跡の草刈、殺虫剤散布を実施することにより史跡の環境整備の保全を行なうことができた。 トゲウオ生息地の清掃、水位測定、モニタリング、給水等を実施し当該指定地の枯渇防止を目的とした文化財保護を行うことができた。 詳細調査によって伝建地区の典型的な建物が明らかになった。また、それらについての新たな知見も得ることができ、平成27年度中の報告書のとりまとめの準備ができた。 優先度調査によって、内部も含めて守るべき建物9件についての概要の把握ができた。 貴船神社浜縁等補修事業を、平成27年度前期に完了させるための準備が整った。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 市内の文化財について今後の指定又は登録の候補をリスト化し、指定等に向けて作業を進める。 		

		分 野	3. 地域文化の振興
項 目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	②埋蔵文化財緊急調査事業		
対象事業において支出した金額	423 千円		
事業の目的	<p>平成24年度に行われた遺跡詳細分布調査の結果、確認された新発見の南田東遺跡について緊急調査を実施した。カントリーエレベーター建屋部分のうち工事により消滅する部分の発掘調査を行い、埋蔵文化財の記録保存を図る。</p>		
事業の実施状況	<p>南田東遺跡報告書を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象遺跡名 南田東遺跡(雄物川地区) ・調査理由 雄物川カントリーエレベーター建設工事に伴う遺跡詳細分布調査及び発掘調査 ・調査面積 695.8m² ・調査期間 平成24年4月26日(遺跡詳細分布調査) 平成24年5月11日～22日(緊急調査) ・整理期間 平成26年度 		
事業の効果等	<p>調査の結果、堅穴建物跡1棟と土師器、須恵器などが確認され、建物跡や出土遺物から奈良時代の集落跡であることが判明した。この建物跡は壁際に棚状施設のようなものを持つのが特徴で、周辺遺跡での報告例は少なく、関東で多く報告されている。このことから、南田東遺跡は、当時の地域の様相を検証するうえで貴重な遺跡といえる。</p> <p>開発予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認したうえで、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整後、どうしても消滅してしまう部分の発掘調査を行ったことで、埋蔵文化財の記録保存が図られた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>発掘調査の経費については、埋蔵文化財の現状保存ができなくなった場合、原因となる開発事業の事業者に対し、経費負担を求めることとしている。この場合、記録保存調査になるので事業者に経費負担を求めていたが、調整の結果、発掘調査経費のうち、報告書作成については、一般財源で対応した。</p> <p>埋蔵文化財を保護していくうえで、開発事業者に対して、発掘調査の趣旨の周知徹底や調整を行う必要がある。</p>		

		分 野	3. 地域文化の振興		
項 目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課		
点検・評価対象事業名		③市内本調査事業(県委託、国庫補助)			
対象事業において支出した金額		15,592 千円			
事業の目的					
<p>秋田県平鹿地域振興局からの受託事業で、平成25年度に行われた遺跡詳細分布調査の結果、確認された新発見の下桜沢遺跡について、開発により消滅する部分の発掘調査を行い、埋蔵文化財の記録保存を図る。</p> <p>調査費の内、開発者負担分(秋田県平鹿地域振興局農村整備課)である92.5%を市内本調査(県委託)から、残る受益者負担分の7.5%は市内本調査(国庫補助金3.75%・県費補助金0.75%・市一般財源3%)から執行する。</p>					
事業の実施状況					
・調査対象遺跡名	下桜沢遺跡(栄南部地区)				
・調査理由	県営栄南部地区農地集積加速化基盤整備事業に伴う発掘調査				
・調査面積	300m ²				
・調査期間	平成26年5月8日～6月20日				
・整理期間	平成26年6月21日～平成27年3月13日				
・報告書作成	神谷地遺跡・小出遺跡報告書(平成24・25年度発掘調査分) 下桜沢遺跡報告書				
事業の効果等					
<p>調査の結果、土坑や柱穴などから915年に十和田湖の噴火によって噴出した火山灰の堆積上に多数の土師器の破片が確認されたことで、平安時代の遺構であることが判明した。</p> <p>県営基盤整備事業予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認したうえで、県平鹿地域振興局と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整後、どうしても消滅してしまう部分の発掘調査を行ったことで埋蔵文化財の記録保存が図られた。</p> <p>また、地域住民等も発掘現場を見学したこと、住民の郷土への愛着の向上に資することができたと考えられる。</p>					
今後の課題・改善策					
<p>今後、県営基盤整備事業の進捗に伴う開発側との調整の結果、消滅する遺跡面積が大きくなりすぎると、発掘対象面積も過大となり、現在の人員体制では全面積の調査を実施できなくなる。なお、秋田県教育委員会は原則として人的支援は行わない方針であるが支援体制についての協議が必要となる。</p>					

	分 野	3. 地域文化の振興
項 目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課 教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	④市内遺跡詳細分布調査事業(国庫補助)	
対象事業において支出した金額	717 千円	
事業の目的		
<p>平成30年度供用開始予定のスマートインターチェンジ設置に先立ち、猪岡地区において遺跡詳細分布調査を実施する。県営基盤整備事業等の各種開発行為に伴う文化財保護を目的とした埋蔵文化財の範囲確認調査。平成27年度の事業予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認したうえで、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行う。</p>		
事業の実施状況		
・調査対象地区	猪岡地区	
・調査理由	(仮称)横手北スマートインターチェンジ設置に伴う遺跡詳細分布調査	
・調査対象面積	201.6m ²	
・調査期間	平成26年11月12日～17日	
事業の効果等		
<p>調査の結果、遺構は確認されず、遺物は縄文土器・土師器とも細片であった。また、事業地内はすでに重機による大規模な整地がなされ、万が一遺跡が存在していたとしても消滅している可能性が高いため、当該地区は埋蔵文化財包蔵地ではないと判断した。</p>		
今後の課題・改善策		
<p>開発行為に先立って行う調査のため、調査区内で埋蔵文化財の存在を確認した場合、保護のための現状保存あるいは発掘調査による記録保存等の対応が必要である。保護方法については原因者との協議が必要となる。</p> <p>平成27年度以降、県営基盤整備事業が大幅に拡大する予定であり、県と協議を行うなど、事前調査実施体制を十分に検討する必要がある。</p>		

分 野	3. 地域文化の振興	
項 目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課 教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	⑤文化財普及活動事業	
対象事業において支出した金額	3,054 千円	
事業の目的	<p>市内の文化財についての情報発信を行い、市民の地域の歴史文化への関心の向上を図る。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館において特別展を4回開催した。 「皆川嘉左エ門展」(4/26～6/29) 「田んぼの下から縄文時代・古墳時代のムラ 住居とお墓と土器・石器」(7/19～9/23) 「後三年合戦絵詞の世界展 in 雄物川郷土資料館」(10/4～12/23) 「ひな人形展＜押絵とつるし飾り＞」(1/24～4/12) ・国民文化祭において「後三年合戦絵詞の世界」と題し、シンポジウム(10月19日 市民会館)や重要文化財「後三年合戦絵詞」及び陣館遺跡の発掘成果等の展示(10月4日～11月3日 県立近代美術館)を行った。これに連携して、雄物川郷土資料館及び後三年合戦金沢資料館でこれまで未公開であった旧家所蔵の後三年合戦絵巻などを展示した。 ・木戸五郎兵衛村特設会場にて10月15日に創作子ども歌舞伎「御存知後三年蛙会戦」を上演した。 ・市内小中学校延25校の総合学習を資料館で受け入れた。 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・国民文化祭での展示に目標の1万人を大きく上回る14,791人に入場いただき、後三年合戦絵詞の世界をご覧いただいた。連携して開催した雄物川郷土資料館の特別展には567人、後三年合戦金沢資料館には949人の入館者があった。 ・特別展のパンフレット等について、入館記念になるものとして好評を得た。 ・創作子ども歌舞伎には、283人の来場者があり、出演者の児童も観客も後三年合戦に触れることができた。 ・民家苑木戸五郎兵衛村を活用した総合学習では、古民家の中で小学校教材「昔の暮らし」に出てくる資料に実際に触れながら学習することができた。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある特別展や特別講座の開催、他団体のイベントに協賛し、様々な形での情報発信の工夫をさらに行う。 	

		分 野	3. 地域文化の振興																					
項 目	(2) ふるさとよこて博物館構想		担当部課	教育総務部 文化財保護課																				
点検・評価対象事業名	①各資料館の運営																							
対象事業において支出した金額	17,757 千円																							
事業の目的	各資料館では地域、歴史等に関連する資料を収集展示し、郷土文化の充実に寄与することを目的としている。																							
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館…歴史、考古、美術、民俗、自然の各分野にわたっての常設展示、年4回の特別展示（「皆川嘉左エ門展」、「田んぼの下から縄文時代・古墳時代のムラ」、「後三年合戦絵詞の世界展」、「ひな人形展」）を行い市内資料館の中心的な役割を担っている。 ・雄物川民家苑木戸五郎兵衛村…市指定文化財である古民家4棟の内部に民具を展示しており、小中学校の総合学習や各種行事等に利用された。 ・ほろわの里資料館…「波宇志別神社神楽殿」を解体修理した際の資料と、「霜月神楽」の資料を中心に展示した（5月～11月開館）。 ・後三年合戦金沢資料館…後三年合戦に関する資料や金澤八幡宮の宝物、近年の発掘成果を収蔵展示了。 ・平鹿農村文化伝承館…浅舞絞り保存会の活動の場として利用されている。あやめまつりに合わせて浅舞絞りの作品の展示を行った。 ・空調設備など全体で7件2,654千円の補修等を行った。 																							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館では、広い分野の特別展4回を実施し、地域の歴史や文化の周知を図ることができた。「ひな人形展」期間中は、昨年の約1,300人を上回る1,902人の入館者があり、伝統の押絵雛と近年の吊るし飾りを多くの市民に紹介できた。 ・雄物川民家苑木戸五郎兵衛村は、昔の暮らしについて効果的な学習が図られた。また、映画のロケにも利用され観光面での効果も得られた。 ・後三年合戦金沢資料館では、市内外から多くの来館者があり後三年合戦についての周知とともに観光振興の役割も果たした。 ・ほろわの里資料館は、波宇志別神社神楽殿についての知識を深めるた。 ・農村文化伝承館では、浅舞絞りの技術の保存と伝承が図られた。 																							
雄物川郷土資料館、後三年合戦金沢資料館の入館者数の推移	(単位 人)																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 150px;"></th><th style="text-align: center; width: 150px;">平成21年度</th><th style="text-align: center; width: 150px;">平成22年度</th><th style="text-align: center; width: 150px;">平成23年度</th><th style="text-align: center; width: 150px;">平成24年度</th><th style="text-align: center; width: 150px;">平成25年度</th><th style="text-align: center; width: 150px;">平成26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">雄物川郷土資料館</td><td style="text-align: center;">2,646</td><td style="text-align: center;">2,058</td><td style="text-align: center;">3,124</td><td style="text-align: center;">3,107</td><td style="text-align: center;">3,225</td><td style="text-align: center;">3,501</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">後三年合戦金沢資料館</td><td style="text-align: center;">4,826</td><td style="text-align: center;">4,921</td><td style="text-align: center;">6,267</td><td style="text-align: center;">6,588</td><td style="text-align: center;">4,907</td><td style="text-align: center;">5,224</td></tr> </tbody> </table>				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	雄物川郷土資料館	2,646	2,058	3,124	3,107	3,225	3,501	後三年合戦金沢資料館	4,826	4,921	6,267	6,588	4,907	5,224
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																		
雄物川郷土資料館	2,646	2,058	3,124	3,107	3,225	3,501																		
後三年合戦金沢資料館	4,826	4,921	6,267	6,588	4,907	5,224																		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き特別展や講座との連携を行い、入館者の増加を図る。 ・展示資料の相互活用を進め、資料の有効活用を図るようにしていきたい。 ・資料館が各地に分散しており、各施設に所蔵している資料が見渡せる環境を作る必要がある。そのために所蔵品の共通リスト作成を進める。 ・各施設とも築20年以上の建物で老朽化が著しく、継続して使用するには根本的な改修等が必要である。 ・地域の一体感の醸成や観光振興のために、市全体の歴史文化を紹介できる展示施設が必要である。 																							

	分 野	3. 地域文化の振興
項 目	(3)後三年合戦(役)史跡保存整備計画策定調査	担当部課 教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①後三年合戦関連遺跡調査費	
対象事業において支出した金額	9,068 千円	
事業の目的	<p>・後三年合戦関連遺跡群の大鳥井山遺跡、金沢柵推定地、沼柵推定地について調査整備を行う。</p> <p>・歴史的価値を明らかにし、後三年合戦関連遺跡群について国指定史跡を目指す。</p> <p>(大鳥井山遺跡は、平成22年2月22日に横手市で初の国指定史跡となっている。)</p>	
事業の実施状況	<p>・調査対象遺跡名 陣館遺跡(金沢字根小屋地内:金沢柵推定地)</p> <p>・調査理由 金沢柵の特定及び史跡指定のための調査</p> <p>・調査面積 250m²</p> <p>・調査期間 平成26年6月25日～11月28日</p> <p>・整理期間 平成26年12月1日～平成27年3月13日</p>	
事業の効果等	<p>・平成25年度に確認された建物跡の様相把握と斜面及び道路跡の内容把握を目的とし、北東部について調査を実施したところ「四面庇付掘立柱建物跡」と道路跡などが確認された。この建物は、国指定史跡大鳥井山遺跡で確認された四面庇付掘立柱建物跡と柱掘り方や形態から類似性が高いと考えられた。通称六尺道の調査では、道路跡とそれに伴う「波板状凹凸」が確認され、建物跡の方向へ一直線に延びることが想定された。</p> <p>・陣館遺跡の様相が明らかになってきたことから、文化庁の評価も高く、金沢柵推定地の国指定へ向けて大きく前進した。今後、国指定史跡にすることで効率的かつ確実な保全管理が可能となるほか、全国的に知名度が向上し、市内における滞在型観光の対象となると考えられる。</p>	
今後の課題・改善策	<p>・金沢柵推定地と沼柵推定地に関しては未だ推定域であるが、陣館遺跡については過去5か年の調査により、様相が明らかになりつつある。遺跡範囲の特定が急がれる平成27年度からは5か年計画で金沢城跡の確認調査を行う。</p> <p>・大鳥井山遺跡が国史跡に至るまでは11回の大規模な調査をおこなっていることから、現在のところ調査面積が少ない金沢柵と沼柵については、一定期間に渡るまとまった面積の調査の実施が必要である。</p> <p>・金沢柵と沼柵が国指定史跡に至るまでの期間は、公開講座などを行い、地域住民への関心度を維持していく必要がある。</p>	

		分野	3. 地域文化の振興																					
項目	(3)後三年合戦(役)史跡保存整備計画 策定調査	担当部課	教育総務部 文化財保護課																					
点検・評価対象事業名	②後三年合戦保存活用整備事業																							
対象事業において支出した金額	2,041 千円																							
事業の目的																								
<p>・後三年合戦遺跡群について公開講座などを開催し、最新の研究動向や調査の報告、発表を行い、歴史的価値や重要性をわかりやすく市民等に周知する。</p> <p>・後三年合戦は教科書にも掲載されている日本史上重要な出来事であり、関連遺跡の解明及び国による史跡指定は、市民の郷土への愛着や地域の誇りにつながることが期待されるため、歴史を生かした資産の利活用を図る。</p>																								
事業の実施状況																								
・後三年合戦沼柵公開講座 平成26年7月26日 雄物川コミュニティセンター 来場者数160人 「文献・縄張り図から沼柵を考える」をテーマに雄物川資料館の特別展示に併せ室野秀文氏(盛岡市教育委員会)らを講師に迎え、基調講演、座談会を行った。雄物川地域局と共に開催した。																								
・後三年合戦シンポジウム 平成26年10月19日 市民会館 来場者数602人 「日本史における後三年合戦の位置づけ」をテーマに国民文化祭の事業のひとつとして開催し、歴史研究の第一人者である五味文彦氏(東京大学名誉教授)らを講師に迎え、特別講演、パネルディスカッションを行い、前日には全国から研究者約30名を招いて市内遺跡見学会も実施した。																								
・後三年合戦金沢柵公開講座 平成27年3月7日 美郷町公民館まなびおん美郷 来場者数230人 「古代と中世の城館の違い・建物の復元」をテーマに陣館遺跡の発掘成果の報告や濱島正士氏(国立歴史博物館名誉教授)らを講師に迎え、基調講演、座談会を行った。美郷町との連携事業。																								
・国指定史跡 大鳥井山遺跡写真集の作成 5,000部																								
事業の効果等																								
・公開講座やシンポジウムで市内外から、約1,000人の来場者がおり年々後三年合戦に関連する史跡への関心が高まってきている。最新の研究動向や発掘調査で明らかになった成果を報告することで、新聞各紙にも大きく取り上げられた。																								
・大鳥井山遺跡写真集は、往時の景観についてわかりにくいとの指摘があったことから、遺跡の全貌や出土した遺物、山頂で確認された四面庇付掘立柱建物の復元図などを掲載し大鳥井山遺跡の理解に役立つ内容とした。																								
<table border="1"> <caption>後三年合戦シンポジウム・公開講座参加人数 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後三年合戦沼柵公開講座</td> <td>120</td> <td>180</td> <td>160</td> <td></td> </tr> <tr> <td>後三年合戦シンポジウム</td> <td>150</td> <td>220</td> <td>602</td> <td></td> </tr> <tr> <td>後三年合戦金沢柵公開講座</td> <td>500</td> <td>200</td> <td>230</td> <td>24年度は2日間開催</td> </tr> </tbody> </table>						24年度	25年度	26年度	備考	後三年合戦沼柵公開講座	120	180	160		後三年合戦シンポジウム	150	220	602		後三年合戦金沢柵公開講座	500	200	230	24年度は2日間開催
	24年度	25年度	26年度	備考																				
後三年合戦沼柵公開講座	120	180	160																					
後三年合戦シンポジウム	150	220	602																					
後三年合戦金沢柵公開講座	500	200	230	24年度は2日間開催																				
今後の課題・改善策																								
・公開講座やシンポジウムに気軽に参加しやすい雰囲気づくりやPRを工夫することが必要である。また、研究者との情報交流を通じ、最新の研究成果を交換しあうことも重要である。																								
・全国の歴史観光地のほとんどは、文化庁による国指定史跡や重要伝統的建造物群などであり、文化財が雇用や観光客を生むということをさらに広く周知する必要がある。																								
・平成23年6月に平泉が世界遺産に登録されたが、その基礎を築いた清衡関連の遺跡として横手市の後三年合戦遺跡群が存在する。これらについて短期的にはパンフレット、看板の設置、中長期的にはガイダンス施設(ビジターセンターなど拠点施設)や史跡公園としての整備が必要である。																								
・後三年合戦遺跡群については、写真・遺物など全貌を理解するためのビジターセンターが必要であり、その建設が望まれる。																								

分 野	3. 地域文化の振興	
項 目	(4) 芸術文化の振興	担当部課 教育総務部部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①芸術文化推進事業	
対象事業において支出した金額	8,898 千円	
事業の目的	<p>市民の芸術文化活動の振興とともに、国県その他団体の施策を活用し、優れた舞台芸術に触れる機会の提供と市民の発表の機会の確保を図る。</p> <p>また、市で所有している絵画等の美術品を保管している美術品収蔵庫の維持管理を行う。</p>	
事業の実施状況	<p>○芸術鑑賞機会の提供</p> <p>「秋田県青少年劇場」は県教育委員会、市教育委員会、芸術文化法人の共催事業。小学校3校が採択・実施した。</p> <p>また、文化庁事業である「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」の「巡回公演事業」は6小中学校、「派遣事業」は中学校1校が採択され実施することができた。</p> <p>○美術品収蔵庫の維持管理</p> <p>市所有の絵画等を良好な状態で保存するために美術品収蔵庫の適正な維持管理に努めた。</p> <p>美術品収蔵庫屋空調機の更新を実施した。</p> <p>※市民ステージ祭については、12月6日～7日に実施。33団体が発表し、約820人(出演者含む)の来場者があった。</p>	
事業の効果等	<p>○芸術鑑賞機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生の演劇やコンサートを鑑賞することにより、子ども達の情操教育に寄与している。 ・公演を鑑賞した児童生徒から大変好評で、学校側からも事業の継続を望まれている。 <p>○美術品収蔵庫の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市所有の絵画等を良好な状態に保つことができている。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・県や文化庁の事業では、予算や公演回数の関係から毎年鑑賞希望の小中学校すべてに対応できない状況である。 	

分	野	3. 地域文化の振興
項 目	(4)芸術文化の振興	担当部課 教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①芸術文化推進事業(市民会館)	
対象事業において支出した金額	37,222 千円	
事業の目的	市民の文化の発展を図り、その生活の向上及び社会福祉の増進に寄与するため、設置している。	
事業の実施状況	<p>開館日数 300日 (平成25年度 300日)</p> <p>稼働日数 229日 (平成25年度 234日)</p> <p>稼働率 78.0% (平成25年度78.0%)</p> <p>ホール稼働日数 134日 (平成25年度 125日)</p> <p>ホール稼働率 58.5% (平成25年度45.3%)</p> <p>ホール公演数 57公演 (平成25年度55公演)</p> <p>年間利用者数 84,258人 (平成25年度72,223人)</p> <p>使用料収入 6,275,487円 (平成25年度5,878,468円)</p> <p>使用料減免額 3,901,925円 (平成25年度3,075,096円)</p>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館での発表会を目標に活動している文化団体も多く、地域文化振興に寄与している。 ・ホールは市内で最大の座席数。演劇・音楽・舞踏など多様な公演が開催され、市民が高いレベルの芸術に触れることができる機会を提供している。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、国文祭関連事業に伴いホール稼働数および利用者数は増えたが、自主文化事業委員会主催・共催事業の公演入場者数は伸び悩んでいる。観客(受け手)側への舞台文化に対する関心の醸成のため、各学校の芸術鑑賞への協力や、催事の情報発信を見直すなど検討していく。 ・市民会館建は昭和43年に建設、また平成4・5年リニューアルされ現在に至っている。今年度ホール音響設備の一部更新を行ったが、建物の躯体は45年を経過、その他の外壁や屋根・機械設備などは20年を経過しており、老朽化が著しく故障も多い。ホールの命である舞台吊物機構の改修を平成25年から3ヶ年計画で実施しているが、この改修を行っても推奨耐用年数は10~15年を延ばすだけであり、外壁や空調は10年維持するには非常に難しい状況である。このため、市民会館の長寿命化及び建て替えについて検討していく必要がある。 	

	分 野	3. 地域文化の振興
項 目	(4)芸術文化の振興	担当部課 教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①芸術文化推進事業(石坂洋次郎文学記念館)	
対象事業において支出した金額	4,264 千円	
事業の目的	<p>市にゆかりのある作家、石坂洋次郎の文学的業績をたたえるとともに、後世へ伝え、文化の振興へ資することを目的に設置している。</p>	
事業の実施状況	<p>開館日数 328日(平成25年度308日) 来館者数 3,364人(平成25年度3,695人 :前年度比 91.0%) 入館料収入 96,800円(平成25年度100,600円) ※石坂洋次郎文学記念館・後三年の役金沢資料館・横手城展望台・かまくら館の4館共通入館券。</p>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・根強い石坂文学人気により、市外や県外からの来館者が多く、横手市の観光スポットの1つとして挙げられる。 ・文学館に展示されている大正～昭和の時代の横手市の風景写真や資料により、横手の歴史を知ることができる。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者の多くが中・高齢者であり、特に市内の若年層の来館が少ない状況である。企画展の開催など展示方法の検討やマスマディアを活用し、普及活動を実施したい。 ・案内表示が少なく場所がわかりづらいとのご指摘を受けている。看板または表示について対応を検討する。 	

分	野	3. 地域文化の振興
項 目	(4)芸術文化の振興	担当部課 増田生涯学習センター
点検・評価対象事業名	②マンガ文化交流促進事業	
対象事業において支出した金額	4,731 千円	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・増田まんが美術館常設展示作品の充実(国内外漫画家の原画収蔵) ・国民文化祭開催に関連した事業の充実 	
事業の実施状況	<p>国文祭の開催までに国内の漫画家はもちろんのこと、東アジアを中心とした海外漫画家の原画を収蔵し、常設展示を充実させることを目的に、平成24年度から原画収蔵事業を強化してきた。その最終年度として、国外漫画家15人(マレーシア13人、韓国2人)の原画を収蔵。3か年で東アジア5か国(中国・韓国・香港・台湾・マレーシア)の漫画家63人から計102点の原画寄贈を受け、当初の計画を上回る収蔵を達成することができた。</p> <p>また、国際教養大学との連携事業として、国民文化祭会期中にタイアップイベントを実施し、交流を深めた。</p> <p>・H26年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外漫画家15名(マレーシア13人、韓国2人)の原画収蔵 ・国際教養大学とのタイアップイベント(国民文化祭おもてなし事業) 	
事業の効果等	<p>海外漫画家の原画収蔵については、倉田よしみ先生が中心となり、交渉や収蔵を続けてきたが、海外漫画家からの反響も大きく、当初の予定を上回る漫画家から原画を寄贈していただくこととなった。</p> <p>また、国際教養大学生とのタイアップイベントとして、これまで蔵とマンガを活用したスタンプラリー等を実施してきたが、26年度は国民文化祭との連携事業として、イベント開催時に「おもてなし事業」を実施。国際教養大学は世界各国から生徒が集まっているが、それぞれの出身国の郷土料理を振る舞うなど、その特色を生かした活動を開催した。また、生徒が日本の文化へ触れる機会として、着物を着た生徒によるイベント誘導(案内)などは、来館者からも大変好評を得た。</p>	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・原画収蔵事業を強化継続させるための具体的手法の確立及びその予算確保 ・収蔵原画を生かした常設展の充実。「マンガを活かしたまちづくり」の展開と国内外からの誘客促進方法の検討 ・国際教養大学との事業連携や交流促進 	

4 生涯スポーツの振興

分 野

4. 生涯スポーツの振興

項 目	(1)ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課		
点検・評価対象事業名	①奥羽横断駅伝競走大会事業				
対象事業において支出した金額	906 千円				
事業の目的	北上市、横手市、由利本荘市の主催で、日本海と太平洋を結ぶ画期的な駅伝競走となっている。秋田、岩手両県のスポーツ、文化、経済の交流を図ることを目的に昭和36年から開催されており、今回で54回目となる。				
事業の実施状況					
10月31日(金)～11月2日(日)の3日間開催した。31日は開会式を行い、1日(土)は、午前9時に本荘市役所をスタートし、横手市役所横手体育館までの6区間55.3km、2日(日)は、午前9時に横手体育館前をスタートし、北上市役所まで6区間61.7kmを出場チームの襷で繋いだ。各県対抗の部6チーム、一般の部23チーム、高校の部2チームの計31チームの参加による大会となった。					
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・横手市、北上市、由利本荘市の関係者の連携と、秋田陸上競技協会と岩手陸上競技協会など多くの関係機関との連携により、54回という歴史ある大会を通じて横手市を広くPRしている。 ・横手市のゴール、スタートを53回大会より横手地域局前及び横手体育館ににしたことにより、国道の横断の迅速化や市街地を疾走する選手にとって、沿道の多くの市民の声援が大きな力になった。 また、R107沿線商工会員による応援及び観客への餅の提供など大会の盛り上げに協力していただいた。 ・オープン参加ながら関東方面の大学等の参加があり、大会の認知度が東北管内以外に高まりつつある。 また、選手・役員等の市内宿泊及び飲食により経済的な効果もある。 					
今後の課題・改善策					
<ul style="list-style-type: none"> ・高校の部については、各種大会等の開催日程との出場選手の調整を含め参加の督励を図っていく。 ・陸上競技協会との連携による競技運営の充実(各中継所の交通渋滞等の緩和や計測処理方式の充実) ・交通整理員の配置や安全対策費の経費の掛かり増しにより財源確保の問題が生じてきた。 今後も3市共催事業として、より一層連携を深めていく。 					

		分 野	4. 生涯スポーツの振興			
項 目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課			
点検・評価対象事業名	(2)スポーツのまちづくり事業					
対象事業において支出した金額	10,702 千円					
事業の目的						
<p>スポーツを通じたまちづくりと市民の健康づくり、競技力の向上を目的に、トップアスリートによるクリニックの開催や、合宿及び各種大会誘致に取り組み、横手の魅力（豊かな自然、豊かな食材、充実したスポーツ施設）を継続的に売り込み、地域経済の波及効果と地域活性化に繋げていく。</p>						
事業の実施状況						
<p>【チャレンジデー2014in横手】 全市一体で2回目となったチャレンジデー2014が5月28日開催され、各地域で多彩なスポーツ行事が開催され、大阪府柏原市と対戦しました。横手市の参加率は67%の参加率をながら惜しくも勝利することができませんでした。結果として、参加率では柏原市に一歩及びませんでしたが、市民の皆さんのが繋がり合い、力を結集しながら、積極的に体を動かす活動にご協力をいただき、全市一体となってのチャレンジデーに取り組めたこと、チャレンジデーを通して、市民の健康づくりや体を動かすきっかけを提供す</p>						
<p>【大学硬式野球部合宿誘致事業】 8月2日から6日まで中央学院大学硬式野球部50名、8月10日から17日まで神奈川大学硬式野球部40名、8月17日から30日まで日本体育大学硬式野球部90名がグリーンスタジアムを会場に実施された。</p>						
<p>【bjリーグ秋田ノーサンハピネッツ 強化合宿・交流会】 9月1日から3日まで横手体育馆において強化合宿を行いました。1日には市内スポーツ少年団を対象にクリニックを行い、2日にはY2プラザで市民交流会を開催しました。</p>						
<p>【ベースボールクリニック】 「横手から甲子園へ」を合言葉に、元日産自動車硬式野球部員を講師に、高校へ進学後硬式野球部へ挑戦する意向のある市内の中学3年生(参加者64名超)を対象とした、硬式球への転換トレーニングをグリーンスタジアムにて実施。</p>						
<p>【2013全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会 わか杉カップ】 全国の高校男子バレーボール強豪8校がバレーのまち横手に集い、インターハイの前哨戦として熱戦を繰り広げた、また、参加校の監督・コーチが市内男子バレーボール部を対象に指導を行った。</p>						
<p>【横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会】 全国都道府県対抗中学バレーボール大会に出場する東北ブロック及び近隣県選抜チームを招聘し、秋田県チームの強化はもとより、地元バレーボール競技の普及及びバレーボールのまち横手を広く県内外へ周知する。また、全国大会で活躍できる高校の強化と、選手の輩出に繋げる事を目的に開催。</p>						
<p>【チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会】 東北各県の中学校新人バスケットボール大会に於いて、上位の成績を修めた男女24チームの参加により開催。</p>						
事業の効果等						
<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツクリニックでは、トップアスリートの指導による地元小中高生のレベルアップと意識改革ができた。 多様なスポーツ大会等でトップレベルのプレーを観戦することで、「見る・応援することによる地域の活性化とスポーツへの関心を高められた。 多くの来場者が県外の方であり、横手市のPRに大きく貢献できた。 						
今後の課題・改善策						
<ul style="list-style-type: none"> スポーツまちづくり事業実行委員会との連携により、事業内容については、毎年度見直しを図り、社会・地域のニーズに適合した事業や、小中高生の競技力向上に繋がる内容となるよう検討する。 市内スポーツ施設を有効活用しての「合宿誘致」や、「大会誘致」については施設の規模や実施できる種目及び宿泊関係や食事など数々の調整が必要となってくるため、コンベンション協会や関係部局との連携が重要となっている。 						

分	野	4. 生涯スポーツの振興
項 目	(1)ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課 教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③大会補助事業	
対象事業において支出した金額	16,011 千円	
事業の目的	<p>東北、全国大会などのスポーツ競技大会に出場する個人・団体への支援に努めるほか、地域活性化を目的に開催されるスポーツイベントに対して支援する。</p> <p>東北、全国大会規模の開催費一部補助。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ競技大会出場補助 従来のスポーツ少年団等の大会出場補助金を拡充し、ジュニア層から一般を対象とし、スポーツの振興や競技力の向上を目的として、全国大会や東北大会(小、中学校)へ出場する選手、コーチ、監督等に出場費の一部を補助した 年間交付件数:35件(全国ママさんバレーボール大会など) ・大会開催補助 競技力向上と地域の活性化を目的に開催されるスポーツイベントの開催費の一部を補助した。 年間交付件数:4件(わか杉カップなど) ・東北・全国大会開催費補助 バスケットボールスーパーリーグ など 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大会、全国大会に出場したチームや選手等の経済的負担を軽減し、競技を継続していく励みにもなっている。 ・大会の開催を通じて、地域の活性化やスポーツの普及振興に大きく寄与している。 ・県内外から多数の来場者があり横手市のPRや経済の活性化が図られる。 	
今後の課題・改善策	<p>厳しい財政状況の中ではあるが、スポーツ立市よこての趣旨に鑑み、スポーツ大会出場補助金を拡充し、児童から一般までの全国大会等出場者の経済的負担の軽減を図ることができた。 今後もスポーツに取り組みやすい環境づくりや支援策を継続していく。</p>	

分 野		4. 生涯スポーツの振興
項 目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課 教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	④体育協会活動補助事業	
対象事業において支出した金額	7,077 千円	
事業の目的	アマチュアスポーツを普及振興し、市民の体力向上を図るとともに、地域社会の発展に寄与する。	
事業の実施状況	<p>市唯一のスポーツ団体であり、市のスポーツ振興を担っている。 平成25年7月一般財団の法人格を取得し、加盟団体組織の活性化及び強化再編に取組み、横手市のスポーツ組織統括団体として運営強化を進めている。</p>	
事業の効果等	<p>一般財団法人横手市体育協会、横手市スポーツ少年団の組織強化を図ることで、各種スポーツ活動団体の活性化につながり、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくりや全国大会等で活躍する選手が増加傾向にある。</p>	
今後の課題・改善策	<p>尚一層の組織体質強化を図っていただき、自立して活動・運営できるように連携を図りながら今後の方針を検討していく必要がある。</p>	

分	野	4. 生涯スポーツの振興
項 目	(1)ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課 教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	⑤スポーツ賞表彰事業	
対象事業において支出した金額	58 千円	
事業の目的	<p>スポーツ競技優秀者及び体育功労者に対し、横手市スポーツ賞授与規則の定めるところにより、横手市のスポーツの振興発展に寄与し、その功績が著しい個人又は団体に対し表彰する。</p>	
事業の実施状況	<p>選考委員会で承認された競技優秀者21名表彰し2月21日授与式を開催した。</p>	
事業の効果等	<p>長年にわたって横手市のスポーツの振興に大きく寄与された方々や、全国大会で上位入賞を果たした選手を表彰することで、関係者及び競技団体の励みにつながる。 また、競技優秀者等が市民に周知され、スポーツが持っている力を享受できる。</p>	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも横手市を代表して全国で活躍できる選手や指導者の育成に取り組んでいくよう支援する。 昨年度まで授与式を3月開催していたが、高校の卒業式後であり高校生の出席が少なかったこともあり、2月中の開催に変更したところ、参加者の増大につながり体育協会の表彰とあわせて盛会に終了することができた。 	

分 野	4. 生涯スポーツの振興	
項 目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課 教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	⑥友好都市スポーツ交流事業	
対象事業において支出した金額	619 千円	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市と友好都市である神奈川県厚木市、茨城県那珂市とのスポーツ交流により、スポーツの理解と友情を深め、両市のスポーツの発展と親善を促進する。 ・両市を交互に訪問し、スポーツ交流を通じて親睦を深める。 	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市とのスポーツ交流事業 友好都市でから厚木市へ選手団4名を「第93回平鹿町マラソン大会」に招待し、レースに出場していただいた、レース終了後市内施設等を見学していただき、スポーツや文化にふれてていただき、交流を深めた。 ・那珂市スポーツ交流事業 スポーツの発展と親善、親睦を深めることを趣旨としてスポーツ少年団交流会が、一昨年横手市市開催(野球)に次ぎ今年度は那珂市で行われ、横手市から阿気スポーツ少年団チームが参加。地元野球スポーツ少年団と交流試合を行いました。子ども達はもとより引率の両市の関係者共々意見交換、交流を深めた。 ・世田谷マラソン交流事業 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・隔年で、マラソン大会を通じてスポーツ交流を図ってきており、友好都市として一層親交を深めることができた。 ・小学生が、スポーツを通じて技術力の向上と相互の交流を深めている。また、指導者同士が相互の活動状況等を情報交換しながら交流を深めることにより、今後の指導に生かしている。 ・市民ランナーの活動の場が創出でき、全国の世田谷区姉妹都市同士との交流、情報交換が図られた。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市及び那珂市の交流事業の中で、他の競技での交流も視野に入れて検討していく。 ・世田谷マラソンへの参加をきっかけとして、世田谷区姉妹都市との交流や物産展等への出店などへ発展できるように検討していく。 	

分 野 4. 生涯スポーツの振興			
項 目	(1)ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	(7)スポーツ立市よこて事業		
対象事業において支出した金額	13,864 千円		
事業の目的	スポーツをキーワードに元気なまちづくりと地域の活性化、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり、競技力の向上などのスポーツ振興を市民と一体となって推進していく。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 「楽天イーグルスフィールドサポートプログラム 看板除幕式、野球塾」 東北楽天イーグルスが東北各地の球場の愛称に「楽天イーグルス」の名称・ロゴを使用し、少年向けの野球教室年1回以上開催し地域と交流を深める事業で「楽天イーグルsstジアム大雄」として命名調印式及び看板除幕式を行った。その後 スポーツ少年団120名の参加で元プロ野球選手による野球塾を開催した。 高校野球サマーキャンプ 慶應高校と東北学校を招いてナイター試合を行った。強豪校同士の試合とあり、一般市民が多数観戦に訪れた。また、市内高校野球部とオープン戦を行った。 ミズノトラッククラブ陸上クリニック ミズノトラッククラブ所属選手による陸上競技クリニックが開催され、市内外の中高生、指導者213名が陸上競技各種目の基本について指導を受けました。ロンドンオリンピック出場選手などの競技披露も行われ、練習への取り組みなどの参考になったと述べていました。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> スポーツに関する多彩な事業を提供することにより、スポーツを通じて高齢者から子供にいたるまでの全ての市民が健康を育み、交流と賑わいの場を実感することができ、生涯スポーツの推進や交流人口の増加及び経済効果などが期待できる。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 今後の生涯スポーツの振興や競技スポーツの普及・推進については、スポーツ団体や地域が主体となって担うことが期待されている。少子、高齢化社会の中、地域に埋もれているスポーツに関わる人的・物的資源を(学校、企業等)を掘り起し行政主導のスポーツ振興から、地域社会と協働しながらスポーツを推進していくことがスポーツ環境の変化や地域の活力を育むものと考える。 		

分	野	4. 生涯スポーツの振興
項 目	(1)ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課 教育総務部 スポーツ振興課(平鹿・増田・ 十文字生涯学習センター)
点検・評価対象事業名	⑧体育施設環境整備事業	
対象事業において支出した金額	26,995 千円	
事業の目的	老朽化に伴い、計画的に施設の改修を行い、市民が安心・安全に利用できる施設を目指す。	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・十文字陸上競技場必備用器具購入 12,690千円 ・赤坂総合公園野球場スコアボードBSO改修工事 4,374千円 ・大鳥公園プールコースロープ更新 697千円 ・赤坂総合公園スノーモービル購入 1,350千円 ・天下森スキー場リフト減速機・主モーター整備 7,884千円 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設利用者が安心・安全に利用できる。 ・各種スポーツ大会をはじめ、生涯スポーツの推進や健康増進にもつながり生き生きした生活を送ることができる。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に60施設を数える社会体育施設がある。既存施設は、老朽化が進んでおり、劣化状況を判断しながら利用者の安全に配慮した修繕等を実施する。 ・施設が市内に分散していることから、利用者の利便性を考慮しながら、スポーツ施設の統廃合や維持管理費の低減・利用者サービスの向上を考慮し、指定管理者制度等を含めた施設維持管理方策が必要と思われる。 	

IV 学識経験者の意見（総評）

点検・評価の対象は多岐にわたっているが、学校教育の充実、生涯学習の推進、地域文化の振興、生涯スポーツの振興の4分野に分けて意見を述べる。

<学校教育の充実>

学校統合推進事業について、最近の新設校の校舎は、デザインだけでなく、機能面でも良い工夫がみられる。今後の統合校においても、一層の工夫を期待している。

一方で、学校周辺の通学路に関する整備がなかなか進んでいないように感じられる。校舎建設と同様に早い段階から計画的に整備してほしい。

再生可能エネルギー等導入事業について、災害時の避難所機能補完のためであることは認識しているが、平常時にも活用できることを期待する。

スクールバス運行事業について、時間通りの運行など大変な面があると思うが、今後も適正な運行管理に努めてほしい。

英語指導助手招へい事業について、統合による学校数の減少等により人数が減っているようだ。今後ますます英語学習が重要になると思われる所以、英語指導助手の人数を確保するとともに、特に小学生向けの指導を充実させてほしい。

不登校適応指導教室事業について、大変良い取り組みだと評価しているが、保護者が送迎しないと指導教室へ通えない児童生徒もいるようなので、何らかの対応策を検討してほしい。

次世代ものづくり人材育成事業について、キャリア教育として実施している職場体験は、大変有意義で今後も続けてほしいと思うが、トラブル等が無いように事業所の選定や体験内容については十分に協議して進めてほしい。

<生涯学習の推進>

図書館の充実について、職員の対応はとても良くなったと感じている。ただ、閲覧利用スペースのレイアウトなどは、もう少し工夫して、利用しやすい環境にしてほしい。

社会教育施設長寿命化事業について、数多くの施設を効果的に維持管理するために重要なものだと思う。市の財政状況に左右される面もあり難しいと思うが、策定した修繕計画に基づき進めてほしい。

<地域文化の振興>

指定文化財保護管理事業について、文化財は消失する危険性があるので、古い記録だけでなく、最近の写真等の新しい記録に更新していくような方策を講じてほしい。

後三年合戦保存活用整備事業について、公開講座やシンポジウム開催は大変良いことだと評価している。今後は、より多くの方々に関心を持ってもらえるように、広い範囲に向けた宣伝活動にも力を注いでほしい。

芸術文化推進事業について、市民会館や石坂洋次郎文学記念館は、駐車スペースや周辺の道路状況により利用しづらいのが現状である。例えば、記念館をゆかりの場所に移すなどの思い切った改善策も検討してほしい。

<生涯スポーツの振興>

スポーツ立市宣言をしてから2年が経ち、様々なスポーツイベントの中身が整備されてきたと感じている。スポーツに親しむことは市民の健康づくりにも役立つと思うので、今後もスポーツ政策をより充実させるよう努めてほしい。

最後に、各課所において教育に関する様々な事業に取り組み、着実に執行し、今後へ向けて努力していることは大いに評価したい。

これからも自信を持って業務を遂行するとともに、人口減少や少子高齢化などの教育委員会だけで解決できない課題に対しては、他部署との連携をしながら全市を挙げて取り組むことを望む。

また、市の財政全体の中で判断することではあると思うが、教育費は未来を担う子どもたちを支える重要なものなので、十分な予算の確保に努めてほしい。

今後も、市民と手を取り合って、教育の充実のために事業を推進するよう期待する。

